

# 島本町文化財調査報告書

第 51 集

広瀬地区・桜井地区遺跡範囲確認調査概要報告

令和 6 年 3 月

島本町教育委員会

## 序 文

本書は、町内の遺跡の広がり把握することを目的に、令和5年度に国庫補助事業として実施した発掘調査の報告書です。本年度は、令和5年12月時点で、広瀬地区において6件、桜井地区において3件の範囲確認調査を実施しました。このうち、広瀬地区における発掘調査については、6件全てが広瀬遺跡の包蔵地内で実施したもので、桜井地区における調査については、1件が尾山遺跡の包蔵地内、2件が包蔵地外で実施したものです。

今回、広瀬地区における調査では、いくつかの地点で遺物が出土しましたが、うち2件の調査においては、近世、中世の遺構を検出することができました。また、桜井地区において実施した包蔵地外の調査では、新たに遺跡の発見があり、後に尾山遺跡の一部として遺跡範囲の拡大に至りました。

近年、町内では、JR島本駅西土地地区画整理事業に伴う発掘調査をはじめとして、発掘や立会など遺跡調査の件数が増加傾向にあります。これにより、町内の遺跡の実態解明を進める上での資料も蓄積されつつあります。このような成果が得られているのも、調査に関わる工事関係者、土地所有者の方々、近隣住民および関係諸機関の皆様のご理解とご協力によるものです。ここで、改めて皆様へ感謝申し上げます。また、今後とも本町の発掘調査をはじめとする文化財保護の取り組みに、町民の皆様のご理解とご協力賜れますようお願い申し上げます。

令和6年3月

島本町教育委員会  
教育長 中村 りか

## 例 言

1. 本書は、令和5年度国庫補助事業として、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、広瀬地区、桜井地区の遺跡範囲確認調査報告書である。また、令和4年度国庫補助事業として令和5年3月に実施した、広瀬地区の遺跡範囲確認調査2件についても併せて報告する。

2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育子ども部生涯学習課木村友紀・賀納章雄・朝田公年を担当者とし、調査は令和5年4月14日に着手し、令和5年11月17日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、令和6年3月31日に本書の刊行をもって完了した。

3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。

【調査員】坂根 瞬 原 由美子

【調査補助員】小出 匡子

4. 本書の執筆は第2章第5・6・11節を朝田、第3章を木村、他を賀納が行い、作成編集は木村・賀納・朝田・坂根が行った。

5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

## 凡 例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面(T.P. [Tokyo Peil])を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。

2. 土層断面図の土色は、小山正恵・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。

3. 遺構記号については、P：ピット、SD：溝もしくは流路、SK：土坑、SX：不明遺構である。

## 目 次

第1章 位置と環境	1
第1節 島本町の地理的概要	1
第2節 島本町の歴史的環境	1
第2章 調査の概要	5
第1節 令和5年度調査の概要	5
第2節 広瀬地区（HS 22－3 大海道） 令和4年度実施分	7
第3節 広瀬地区（HS 22－4 清水木） 令和4年度実施分	9
第4節 広瀬地区（HS 23－1 堂後）	11
第5節 広瀬地区（HS 23－2 永井街道）	12
第6節 広瀬地区（HS 23－3 国木原）	17
第7節 広瀬地区（HS 23－4 藤木）	19
第8節 広瀬地区（HS 23－5 歌司）	21
第9節 広瀬地区（HS 23－6 栗林）	22
第10節 桜井地区（OY 23－1 才田・柳田）	24
第11節 桜井地区（SIT 23－1）	27
第12節 桜井地区（SIT 23－2）	32
第3章 令和5年度埋蔵文化財発掘調査概要	34

## 挿図目次

第1図	島本町内遺跡分布図-----	2	第17図	広瀬地区（H S 23 - 3 国木原） 調査区配置図-----	17
第2図	桜井地区調査地位置図-----	5	第18図	広瀬地区（H S 23 - 3 国木原） 平面図-----	18
第3図	広瀬地区調査地位置図-----	6	第19図	広瀬地区（H S 23 - 3 国木原） 断面図-----	18
第4図	広瀬地区（H S 22 - 3 大海道） 調査区配置図-----	7	第20図	広瀬地区（H S 23 - 4 藤木）調 査区配置図-----	19
第5図	広瀬地区（H S 22 - 3 大海道） 平面図-----	8	第21図	広瀬地区（H S 23 - 4 藤木）平 面図-----	20
第6図	広瀬地区（H S 22 - 3 大海道） 断面図-----	8	第22図	広瀬地区（H S 23 - 4 藤木）断 面図-----	20
第7図	広瀬地区（H S 22 - 4 清水木） 調査区配置図-----	9	第23図	広瀬地区（H S 23 - 5 歌司） 調査区配置図-----	21
第8図	広瀬地区（H S 22 - 4 清水木） 平面図-----	10	第24図	広瀬地区（H S 23 - 5 歌司） 断面図-----	21
第9図	広瀬地区（H S 22 - 4 清水木） 断面図-----	10	第25図	広瀬地区（H S 23 - 6 栗林） 調査区配置図-----	22
第10図	広瀬地区（H S 23 - 1 堂後） 調査区配置図-----	11	第26図	広瀬地区（H S 23 - 6 栗林） 平面図-----	23
第11図	広瀬地区（H S 23 - 1 堂後） 断面図-----	11	第27図	広瀬地区（H S 23 - 6 栗林） 断面図-----	23
第12図	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街道） 調査区配置図-----	12	第28図	桜井地区（O Y 23 - 1 才田・柳 田）調査区配置図-----	25
第13図	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街道） 平面図-----	13	第29図	桜井地区（O Y 23 - 1 才田・柳 田）平面図-----	25
第14図	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街道） 断面図-----	13	第30図	桜井地区（O Y 23 - 1 才田・柳 田）断面図-----	26
第15図	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街道） 遺物実測図（1）-----	15	第31図	桜井地区（S I T 23 - 1）調査区 配置図-----	28
第16図	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街道） 遺物実測図（2）-----	16	第32図	桜井地区（S I T 23 - 1）平面図 -----	28

第33図	桜井地区（S I T 23 - 1）断面図 -----	29
第34図	桜井地区（S I T 23 - 1）遺物実 測図-----	30
第35図	桜井地区（S I T 23 - 2）調査区 配置図-----	32
第36図	桜井地区（S I T 23 - 2）平面図 -----	33
第37図	桜井地区（S I T 23 - 2）断面図 -----	33

## 付表目次

付表1	令和5年度 埋蔵文化財発掘の届 出・通知の工事目的内訳-----	34
付表2	令和5年度 土木工事等計画届出書 の工事目的内訳-----	34
報告書抄録	-----	巻末

## 図版目次

図版一	広瀬地区（H S 22 - 3 大海道・ H S 22 - 4 清水木）
図版二	広瀬地区（H S 23 - 1 堂後・ H S 23 - 5 歌司）
図版三	広瀬地区（H S 23 - 2 永井街 道・H S 23 - 3 国木原）
図版四	広瀬地区（H S 23 - 4 藤木）
図版五	広瀬地区（H S 23 - 6 栗林）
図版六	桜井地区（O Y 23 - 1 才田・ 柳田）
図版七	桜井地区（S I T 23 - 1）
図版八	桜井地区（S I T 23 - 2）

## 第1章 位置と環境

### 第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端部、京都府との境に位置し、その東側は北から京都府京都市、長岡京市、大山崎町、八幡市と、西側は大阪府高槻市、南端は大阪府枚方市と隣接する。町域は、概ね南北約7 km、東西約4 kmの範囲に南北に細長く広がり、面積は約16.81km<sup>2</sup>となる。

その地形は、町域の西から北側が山地・丘陵地、東から南側は平野部となるが、山地・丘陵地が町域の約7割を占めている。島本町史によると、山地部は北摂山地の東端に当たり、中でも京都盆地と接して南北走る山地部を西山山塊とよび、西山山塊のうち町域の北側にはポンポン山山地が連なり、その南東側に一段低い天王山山地がある。これらの山地部は主に丹波層群によって構成され、砂岩、頁岩、チャート等の岩石からなる。そして、天王山山地の南側には狭い範囲ながら山崎・桜井丘陵とよばれる丘陵地がみられ、主に大阪層群によって構成されている。

また、平野部は、9～13 m程度の標高で広がり、主に河川堆積物によって構成され、淀川低地とよばれる。本町南東の山崎狭隘においては、京都盆地から流れ込む桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川となって大阪平野を西流するが、本町には、淀川のほか、山地・丘陵地を源とする水無瀬川、善峰川、滝谷川、鈴谷川、越谷川、八幡川、西谷川等の河川があり、水無瀬川を除いては、山地・丘陵部から短く平野部に流れ出るといふ小規模なものが多い。淀川低地は、主に淀川からの供給物によって構成されるが、水無瀬川等の他の河川からの堆積物によっても構成され、小河川付近には扇状地地形が広がる。また、水無瀬川沿いには、河岸段丘地形がみられる箇所もある。

島本町は、古代の国郡制においては摂津国島上郡に属するが、東は山城国に接し、その地勢から交通の要衝となっていた。南に流れる淀川は水運の重要な交通路であり、特に長岡京・平安京遷都以降はその重要性は増していった。平安時代、山崎（大山崎町域も含め）には津が整備され、またさかのぼる奈良時代には架橋もされ、淀川を介した島本町付近の地域的重要性がわかる。さらに、水運ばかりでなく、淀川と丘陵部との間に挟まれた平野部上においては、京と西国を結ぶ山陽道（西国街道）が通り、陸路においても重要な幹線路が貫いていた。現在も町域には、JR東海道本線、東海道新幹線、阪急電鉄京都線、国道171号等、重要な交通幹線が通っており、大阪と京都を結ぶ中間地点としても、古来より島本町の地勢的位置づけは重要性の高いものであった。

### 第2節 島本町の歴史的環境

島本町域における人々の活動の痕跡をたどると、古くは旧石器時代にまでさかのぼる。丘陵



第1図 島本町内遺跡分布図

上に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器やチャート剥片が数点採集されており、後期旧石器時代におけるキャンプサイトなどの存在が想定される。

縄文時代になると、丘陵上に位置する越谷遺跡において縄文時代中期の土器片が多数出土している。また、越谷遺跡に接して丘陵裾部から平野部かけて広がる尾山遺跡においても、縄文時代後期から晩期にかけての遺物が出土し、谷地形の埋没土からは縄文時代後期の土器片がまとまって出土している。このほか、平野部に広がる広瀬遺跡では縄文時代晩期の竪穴式建物跡が確認されており、集落が展開していた可能性が考えられている。

弥生時代では、尾山遺跡において弥生時代前期から後期にかけての遺物の出土が見られ、後期の銅鏃なども出土している。そして、弥生時代中期以降、水田跡や溝など耕作に関わる遺構が多く検出されている。また、桜井駅跡では弥生時代前期の遺物が出土しているが、弥生時代中期になると、青葉遺跡A地点・B地点において竪穴式建物跡や溝が検出されており、桜井駅跡・広瀬溝田遺跡では耕作溝が見つかった。これらはいずれも平野部に位置する遺跡であるが、尾山遺跡も含めて、この付近一帯において弥生時代中期には集落や耕作地が広がっていたものと考えられる。このほか、丘陵上に位置する越谷遺跡や伝待宵小侍従墓においては弥生時代後期の遺物の出土が認められている。

古墳時代においては、これまでのところ集落に関わる明確な遺構の検出は少ない。尾山遺跡では古墳時代初頭の水田跡が確認されているほか、中期以降の円筒埴輪や朝顔形円筒埴輪等の破片が出土している。また、隣接する越谷遺跡では、名神高速道路建設工事に伴い出土した遺物の中に、古墳の副葬品と考えられる須恵器杯・壺、刀等の遺物がある。さらに、越谷遺跡の南方には源吾山遺跡と神内古墳群があり、これらは平野部を南に望む丘陵上に位置し、一続きの古墳群であろうと推定されている。源吾山遺跡は、横穴式石室の一部と考えられる石材の散布と、名神高速道路建設工事に伴い出土した副葬品と考えられる須恵器から古墳の存在が想定されており、島本町と高槻市とをまたいで広がる神内古墳群については、高槻市側で横穴式石室が確認されており、ほかに墳丘のような形状の地形が認められている。

飛鳥～奈良時代になると、丘陵部で瓦窯跡が確認されている。鈴谷瓦窯跡では、これまでに2基の窯跡が確認されており、出土瓦の特徴から7世紀末から8世紀初頭にかけてのものと考えられている。さらに、鈴谷瓦窯跡の南西側にある御所ノ平遺跡では竪穴式建物跡が見つかり、建物跡内から鈴谷瓦窯跡と同様の瓦や粘土塊が出土していることから、瓦製作の工房跡の可能性が考えられている。また、御所池瓦窯跡では、令和2年度の発掘調査で初めて窯跡の一部が確認された。出土瓦から7世紀後半から8世紀前半の操業と考えられ、飛鳥寺東南禅院や高槻市梶原寺の出土瓦に同范のものが確認された。このほか、奈良時代中期には、水無瀬川右岸において東大寺領水無瀬荘が存在していたことが、正倉院に伝わる「摂津職嶋上

郡水無瀬莊図」によって知られており、その付近一帯が水無瀬莊跡として周知されている。

ところで、古来より島本は水運・陸路とも交通の要衝であったが、続日本紀和銅四年正月丁未条には、平城京と西国とを結ぶ幹線道路上に駅伝制の駅が置かれたとあり、島本付近には大原駅が設置されたと考えられている。大原駅は平安時代前期のうちには廃止されたようであるが、長岡京・平安京遷都を経て平安時代になると、京と西国とを結ぶ交通の要衝としての島本の地の重要性は増していった。広瀬遺跡においては、西国街道沿いでの発掘調査で小石敷きの路面をもつ中世の道路状遺構が検出されている。ここでは平安時代の遺物も出土し、その整備は古代にまで遡る可能性が指摘されている。また、淀川河川敷にある広瀬南遺跡では、河道中より須恵器の大甕が発見されており、これは淀川の水運により運ばれてきたものではないかと考えられている。

さて、このような地勢にあった島本であるが、平安時代から鎌倉時代にかけて、天皇や貴族が度々遊行に水無瀬の地を訪れている。桓武天皇や嵯峨天皇は遊獵を好み、文徳天皇の子である惟喬親王はこの地に御殿を築いたという。広瀬遺跡においては平安時代前期の建物跡群が検出されているが、これは惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性が考えられている。また、鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮を造営している。この水無瀬離宮は建保4（1216）年の洪水で倒壊したが、翌年には山上に再建されたという。広瀬遺跡では、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連するものと考えられる建物跡や所用瓦が検出されており、また、丘陵上にある西浦門前遺跡では、庭園跡と考えられる遺構が検出されている。このほか、尾山遺跡においても平安時代から鎌倉時代にかけての建物跡が確認されているが、ここでは石組と礫敷を有する池泉跡が検出されている。

その後、建武新政の終焉に、楠木正成・正行父子が別れた場所として太平記に記述のある桜井駅が、現在桜井駅跡として国史跡に指定されている。父子別れの場面は太平記という軍記物語の一場面であり、史実であるかどうかは不明であるが、これまでの発掘調査でこれに関する資料は得られていない。また、桜井駅の前身として、近辺に大原駅があったと考えられているが、これまでのところ、これら駅に関連する資料も確認されていない。ただし、桜井駅跡における発掘調査では、前述の弥生時代の遺構・遺物のほか、中世～近世の遺構・遺物が検出されており、特に、室町時代から江戸時代にかけての井戸が複数まとまって見つかった。

近世以降になると、広瀬遺跡や桜井遺跡など多くの遺跡で、近世の陶磁器や土師器が検出されることは多いが、この時期を対象とした発掘調査の件数は少ない。山崎東遺跡においては地下貯蔵庫の痕跡であろうと考えられる石組み遺構が検出されている。また、桜井遺跡では、江戸時代後期から大正時代まで操業された桜井焼（楠公焼）の、近代のものと考えられるレンガ造の窯跡が確認されている。

## 第2章 調査の概要

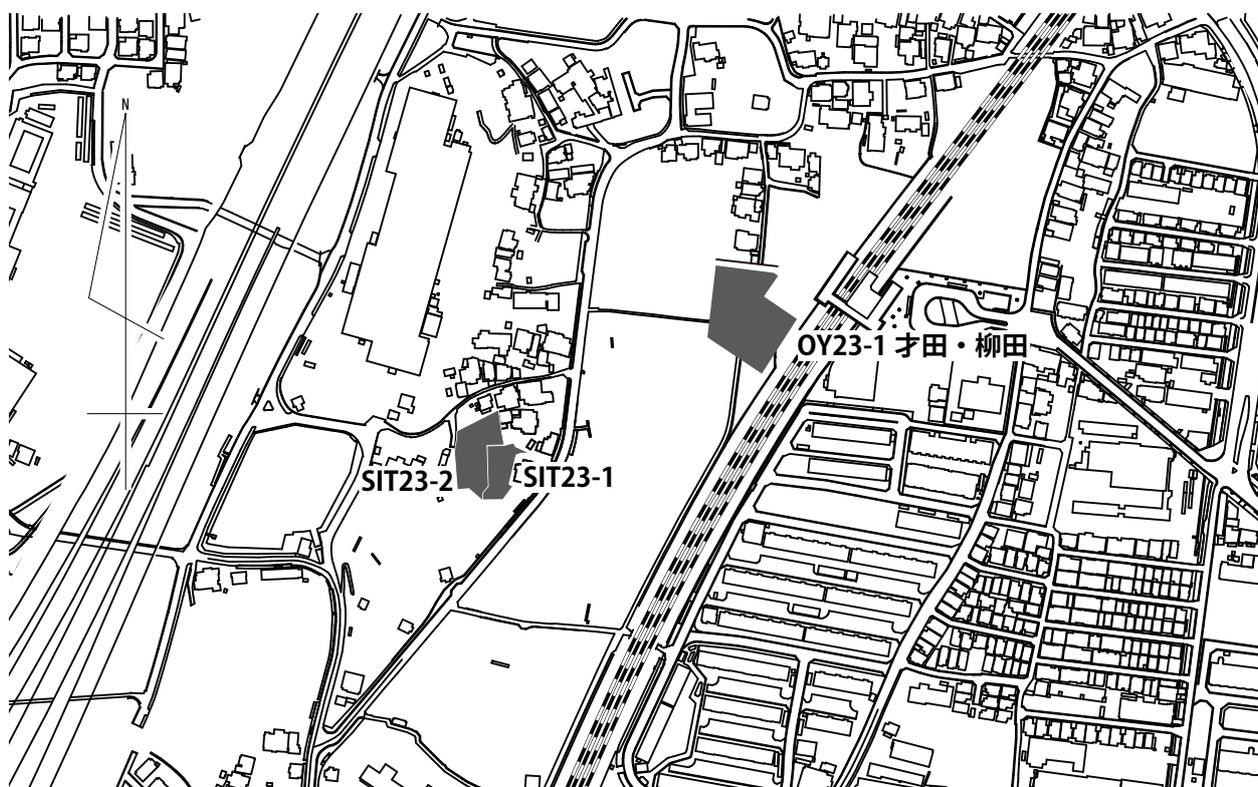
### 第1節 令和5年度調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として、島本町内における周知の埋蔵文化財包蔵地内及び包蔵地外で、遺構・遺物の包含の有無等を確認することを目的に行っているものである。

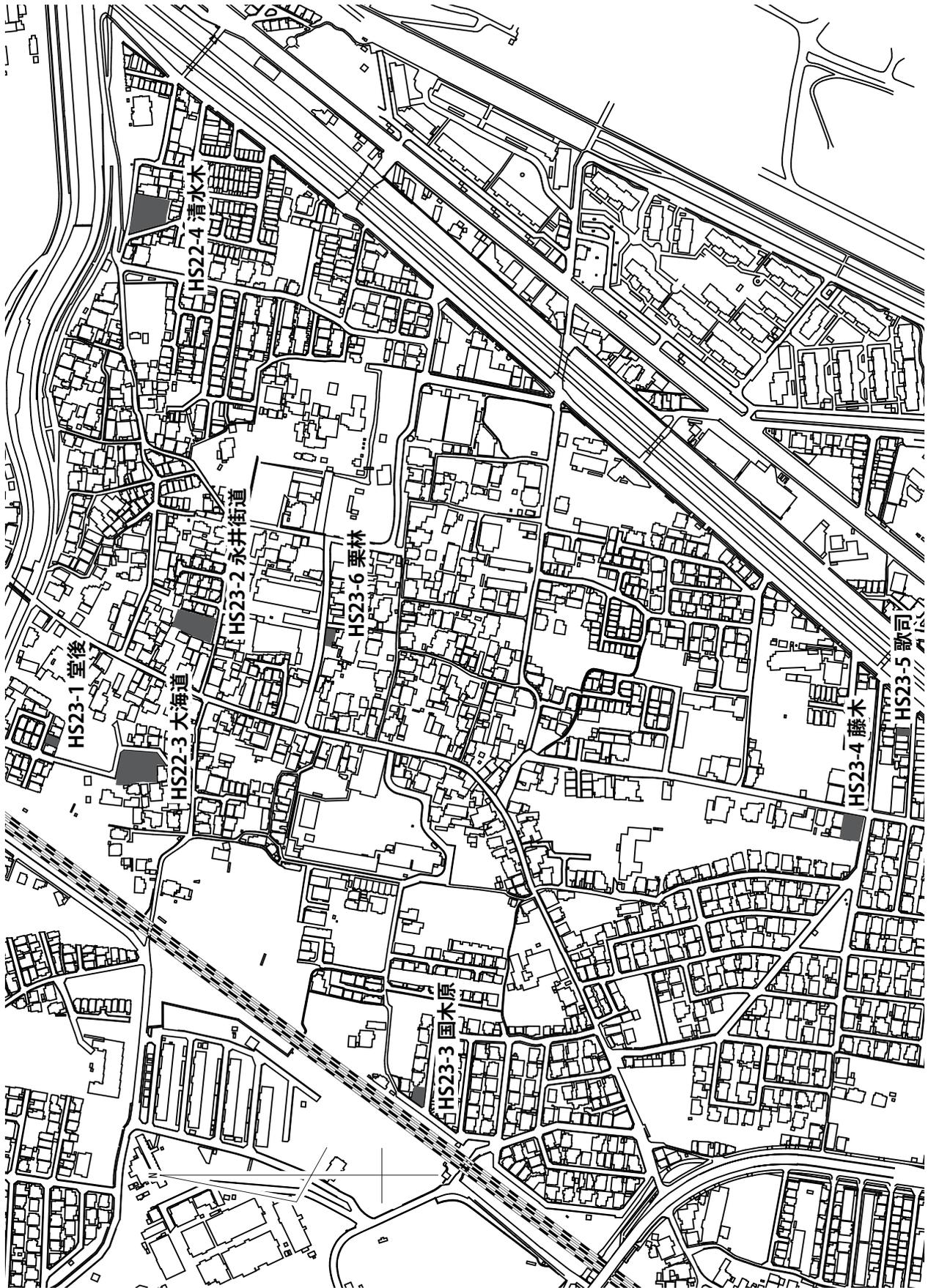
令和5年度は、個人住宅や分譲住宅、共同住宅等の建築工事や宅地造成工事等の計画に伴い、広瀬地区で6件、桜井地区で3件、合計9件の範囲確認調査及び試掘調査を実施した（令和5年12月時点）。このうち、広瀬地区の6件の調査については、すべて広瀬遺跡の包蔵地内で実施したもので、桜井地区での1件については、尾山遺跡の包蔵地内における確認調査であった。

また、桜井地区で実施した包蔵地外での2件の試掘調査については、うち1件において、新たに遺構・遺物の包蔵を確認することができ、事業者から遺跡発見の届出を受け、尾山遺跡の範囲拡大に至った。

本報告書では、これら9件の調査成果について報告するとともに、令和5年3月に実施した令和4年度広瀬地区範囲確認調査の2件についても併せて報告する。



第2図 桜井地区調査地位置図 (S=1/5,000)



第3図 広瀬地区調査地位置図 (S=1/5,000)

## 第2節 広瀬地区（HS 22-3 大海道） 令和4年度実施分

調査期間：令和5年3月1日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目 878 番 6、895 番 3、899 番 4、900 番

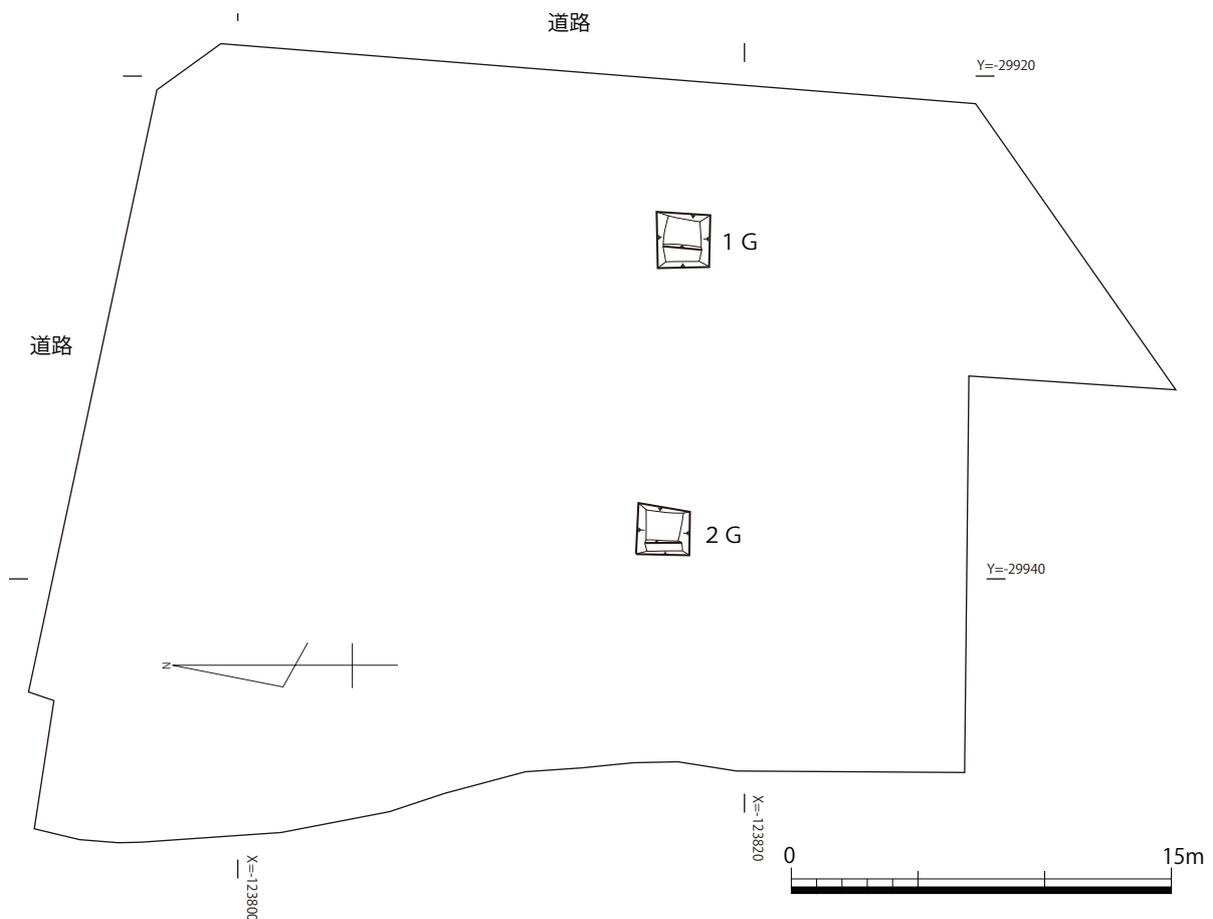
調査面積：8.3㎡

### （1）調査の経緯

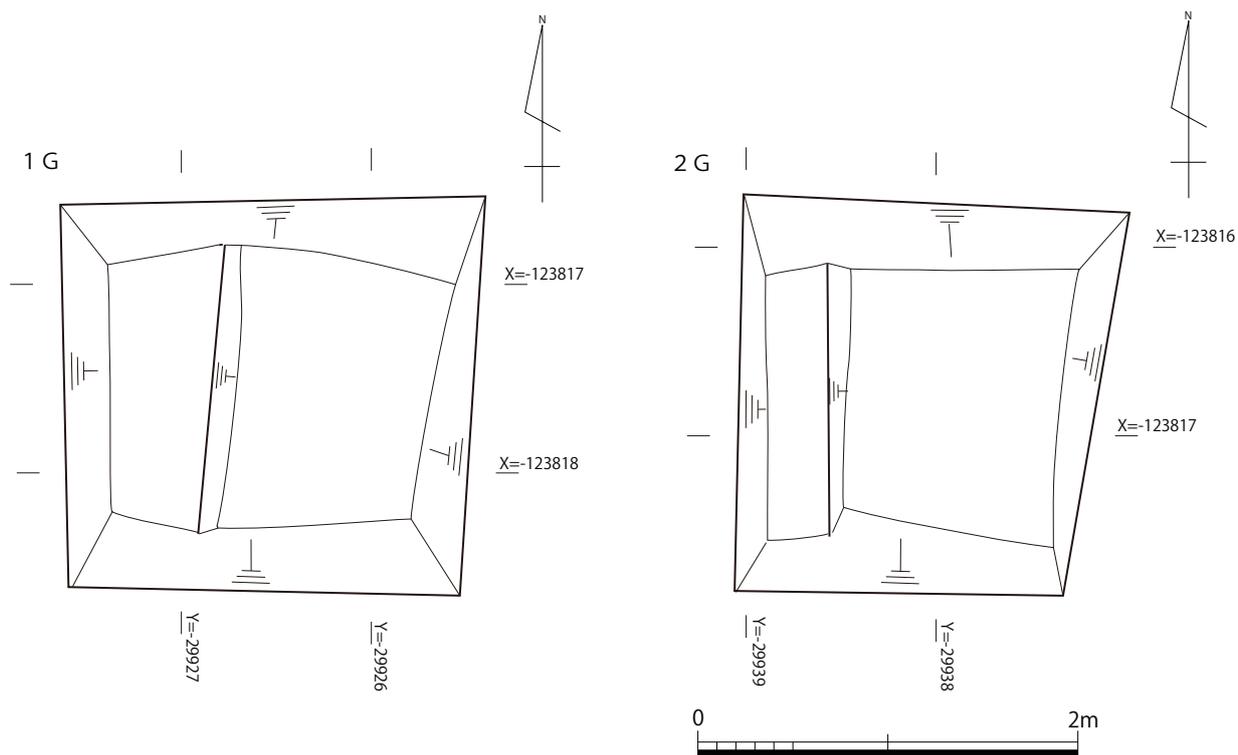
今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において宅地造成工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、2か所の調査グリッド（1G・2G）を設定し、重機を用いて実施した。

### （2）調査の成果

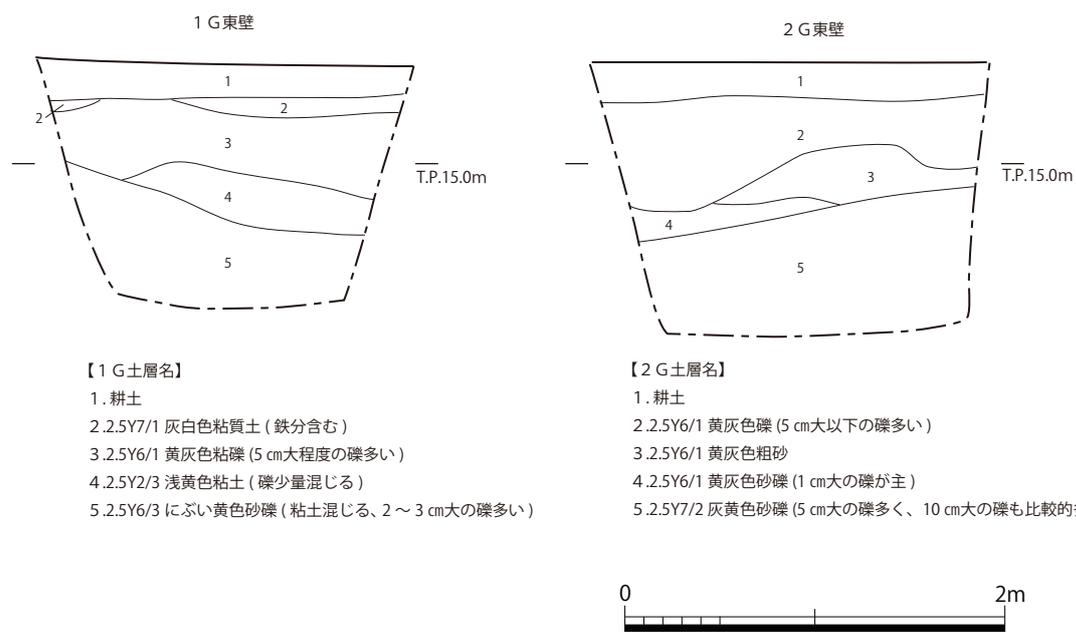
調査グリッドを掘削したところ、1Gでは、耕土層以下、灰白色粘質土層、黄灰色粘礫土層、浅黄色粘土層、にぶい黄色砂礫層の堆積があり、2Gでは、耕土層以下、黄灰色礫層、黄灰色粗砂層、黄灰色砂礫層、灰黄色砂礫層の堆積が認められた。そして、掘削を行った範囲においては、明確な遺構・遺物について確認することはできなかった。



第4図 広瀬地区（HS 22-3 大海道）調査区配置図（S=1/300）



第5図 広瀬地区 (HS 22-3 大海道) 平面図 (S=1/40)



【1G土層名】

1. 耕土
2. 2.5Y7/1 灰白色粘質土 (鉄分含む)
3. 2.5Y6/1 黄灰色粘礫 (5 cm大程度の礫多い)
4. 2.5Y2/3 浅黄色粘土 (礫少量混じる)
5. 2.5Y6/3 にぶい黄色砂礫 (粘土混じる、2~3 cm大の礫多い)

【2G土層名】

1. 耕土
2. 2.5Y6/1 黄灰色礫 (5 cm大以下の礫多い)
3. 2.5Y6/1 黄灰色粗砂
4. 2.5Y6/1 黄灰色砂礫 (1 cm大の礫が主)
5. 2.5Y7/2 灰黄色砂礫 (5 cm大の礫多く、10 cm大の礫も比較的多く混じる)

第6図 広瀬地区 (HS 22-3 大海道) 断面図 (S=1/40)

### 第3節 広瀬地区（HS 22-4 清水木） 令和4年度実施分

調査期間：令和5年3月16日（木）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬二丁目61番1、62番、1438番1、1497番

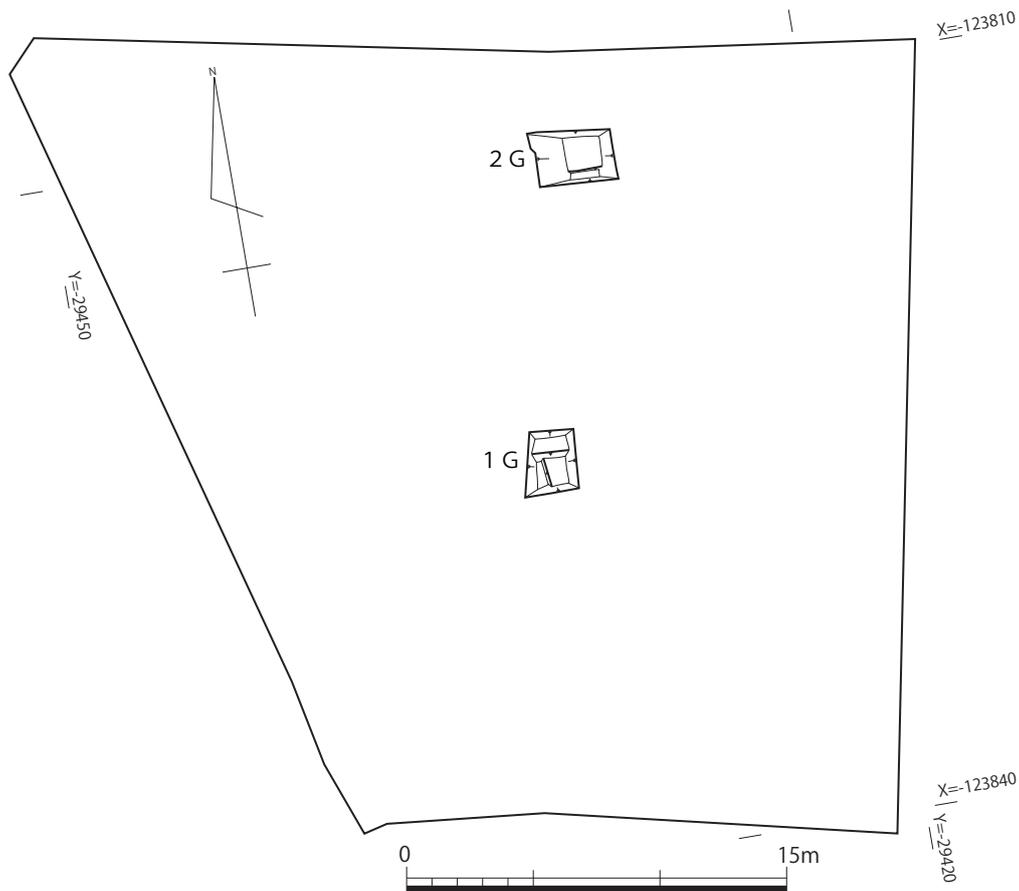
調査面積：11.4㎡

#### （1）調査の経緯

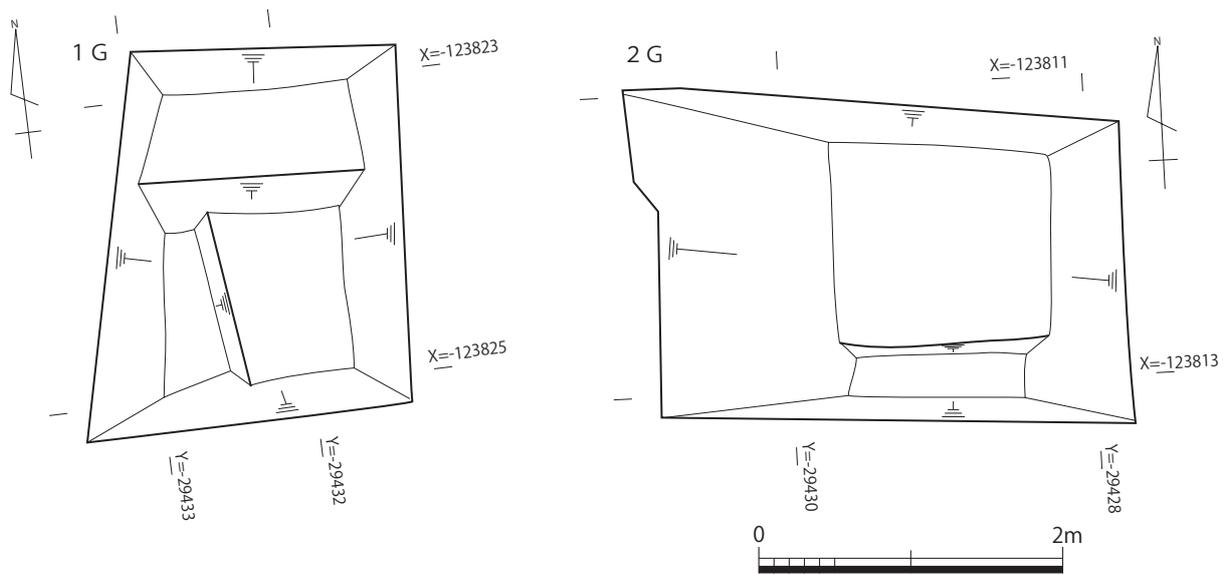
今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において宅地造成工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、2か所の調査グリッド（1G・2G）を設定し、重機を用いて実施した。

#### （2）調査の成果

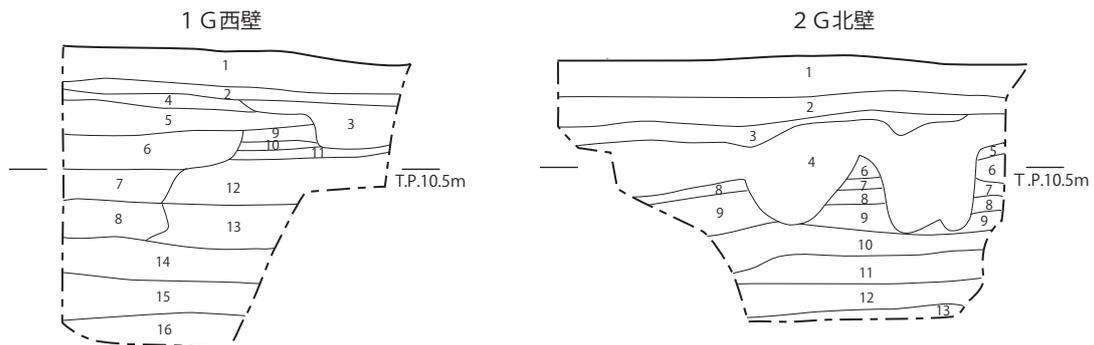
調査グリッドを掘削したところ、耕土層以下においては、主に黄色系の土層の堆積があり、地表面から約0.4mの深さで、川の氾濫あるいは旧流路の痕跡と考えられる礫層の堆積が認められた。そして、両グリッドにおいて地表面から約1.6mの深さで認められた黄褐色粘土層（1G：第15層、2G：第12層）と、2Gで認められた第12層下の黄灰色粘質土層（第13層）において、中世のものと考えられる土器片（土師器・瓦器）が少量検出された。しかし、遺構は確認されず、他の土層内においても明確な遺構・遺物については確認できなかった。



第7図 広瀬地区（HS 22-4 清水木）調査区配置図（S=1/300）



第8図 広瀬地区 (H S 22 - 4 清水木) 平面図 (S=1/50)



【1 G土層名】

1. 耕土
2. 2.5Y7/3 浅黄色粘質土
3. 2.5Y6/2 灰黄色粘礫 (10cm 大以上の礫含む)
4. 2.5Y6/2 灰黄色砂質土 (やや粘質)
5. 2.5Y7/4 浅黄色砂質土 (やや粘質)
6. 2.5Y6/1 黄灰色砂礫 (3~10cm 大の礫)
7. 2.5Y7/2 灰黄色砂礫 (1 cm大以下の礫多い)
8. 2.5Y6/2 灰黄色砂礫 (細礫多い)
9. 2.5Y7/4 浅黄色粘質土 (ややシルト質)
10. 2.5Y7/4 浅黄色シルト質粘土
11. 2.5Y7/4 浅黄色粘質土
12. 2.5Y6/4 にぶい黄色砂質土 (やや粘質)
13. 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土 (ややシルト質)
14. 2.5Y5/4 黄褐色粘土 (細礫混じる)
15. 2.5Y5/3 黄褐色粘土 (細礫混じる)
16. 2.5Y5/4 黄褐色粘土

【2 G土層名】

1. 耕土
2. 2.5Y6/2 灰黄色砂質土 (やや粘質、鉄分混じる)
3. 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土
4. 2.5Y6/2 灰黄色砂礫 (5cm 大多い)
5. 2.5Y6/2 灰黄色粘土
6. 2.5Y7/4 浅黄色粘土
7. 2.5Y7/4 浅黄色粘土 (ややシルト質)
8. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質土
9. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質土 (ややシルト質)
10. 2.5Y7/3 浅黄色粘土
11. 2.5Y7/3 浅黄色粘土 (細礫混じる)
12. 2.5Y5/3 黄褐色粘土 (細礫少量混じる)
13. 2.5Y5/1 黄灰色粘質土



第9図 広瀬地区 (H S 22 - 4 清水木) 断面図 (S=1/50)

#### 第4節 広瀬地区（HS 23 - 1 堂後）

調査期間：令和5年4月14日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目29番9、35番13

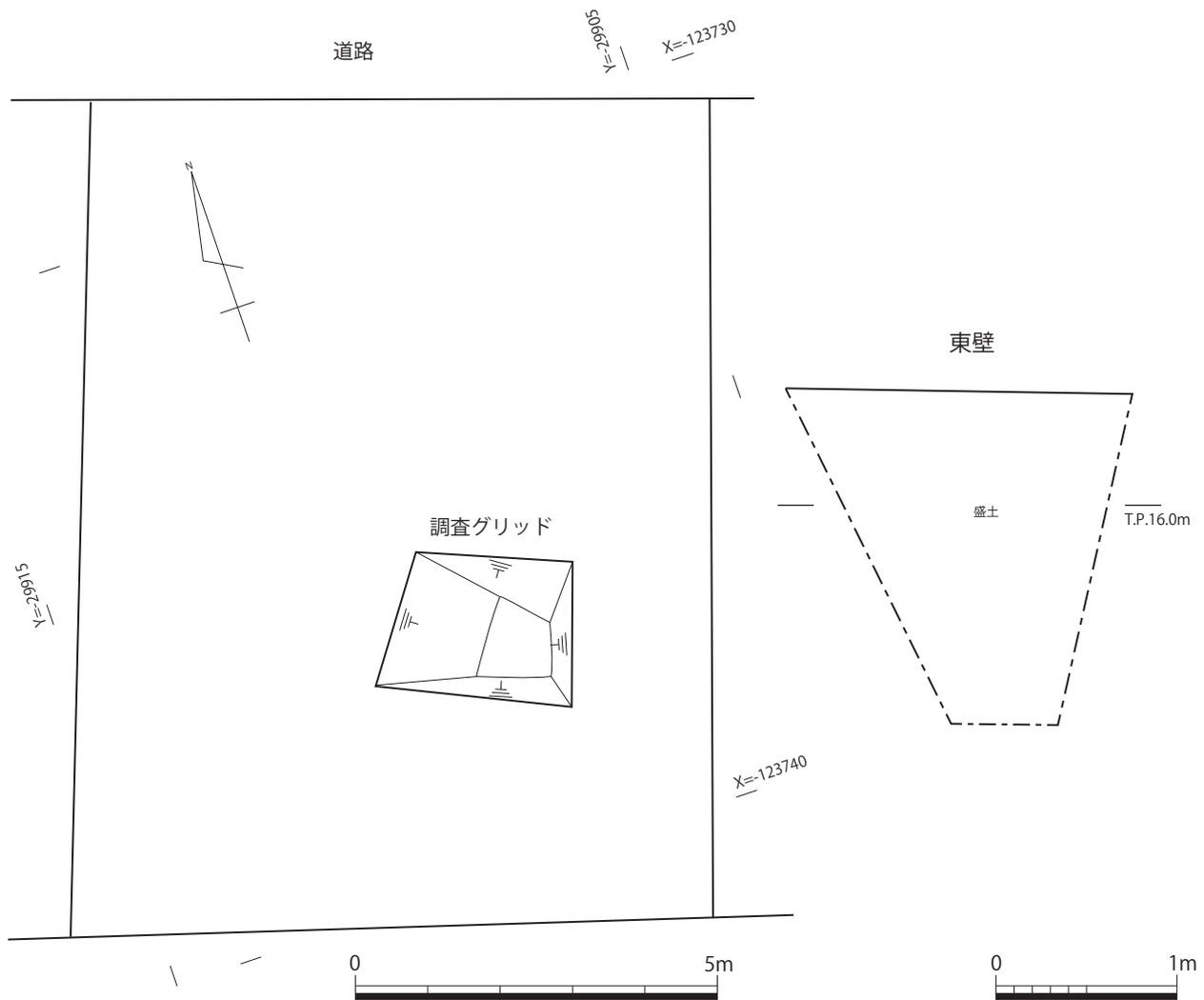
調査面積：5.0㎡

##### （1）調査の経緯

今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において、個人住宅の建築工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、1か所の調査グリッドを設定し、重機を用いて実施した。

##### （2）調査の成果

調査地は北側道路面から0.3m程度地盤が高く盛土された宅地であり、地表面から約2.0mの深さまで掘削したが、現代盛土層が認められるのみで、遺構・遺物を伴う可能性のある土層は確認できなかった。



第10図 広瀬地区（HS 23 - 1 堂後）調査区配置図（S=1/100）

第11図 広瀬地区（HS 23 - 1 堂後）断面図（S=1/40）

## 第5節 広瀬地区（HS 23-2 永井街道）

調査期間：令和5年8月28日（月）～30日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬二丁目2番28

調査面積：18.8㎡

### （1）調査の経緯

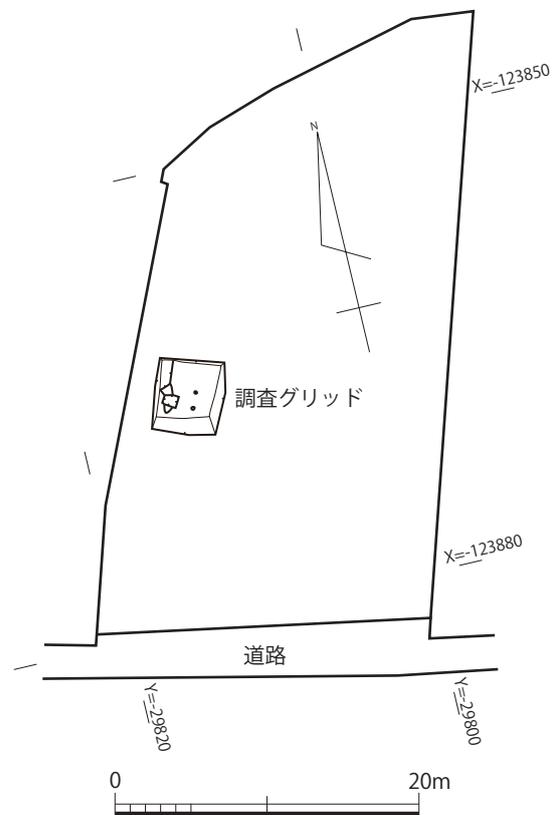
今回の確認調査は、その他建物（納骨堂）の建築工事が計画され、令和5年6月16日付けで埋蔵文化財発掘の届出がなされたことを受け、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的として実施した。調査については、建築予定範囲に東西4.0m、南北4.7mのグリッド1か所を設定し、重機を用いて実施した。

### （2）調査の成果

調査地は広瀬遺跡の中央付近、妙本寺の境内西側に位置する。妙本寺は文明6年（1474）に教行院日禅上人が開基した日蓮宗の寺院で、廣宣山と号する。寺標銘には「延宝己未年（延宝7年、1679）八月十三日」とある。また、町史には本寺が一時荒廃後、享保5年（1720）に再建、嘉永3（1850）年に修理が行われたとの記載がある。

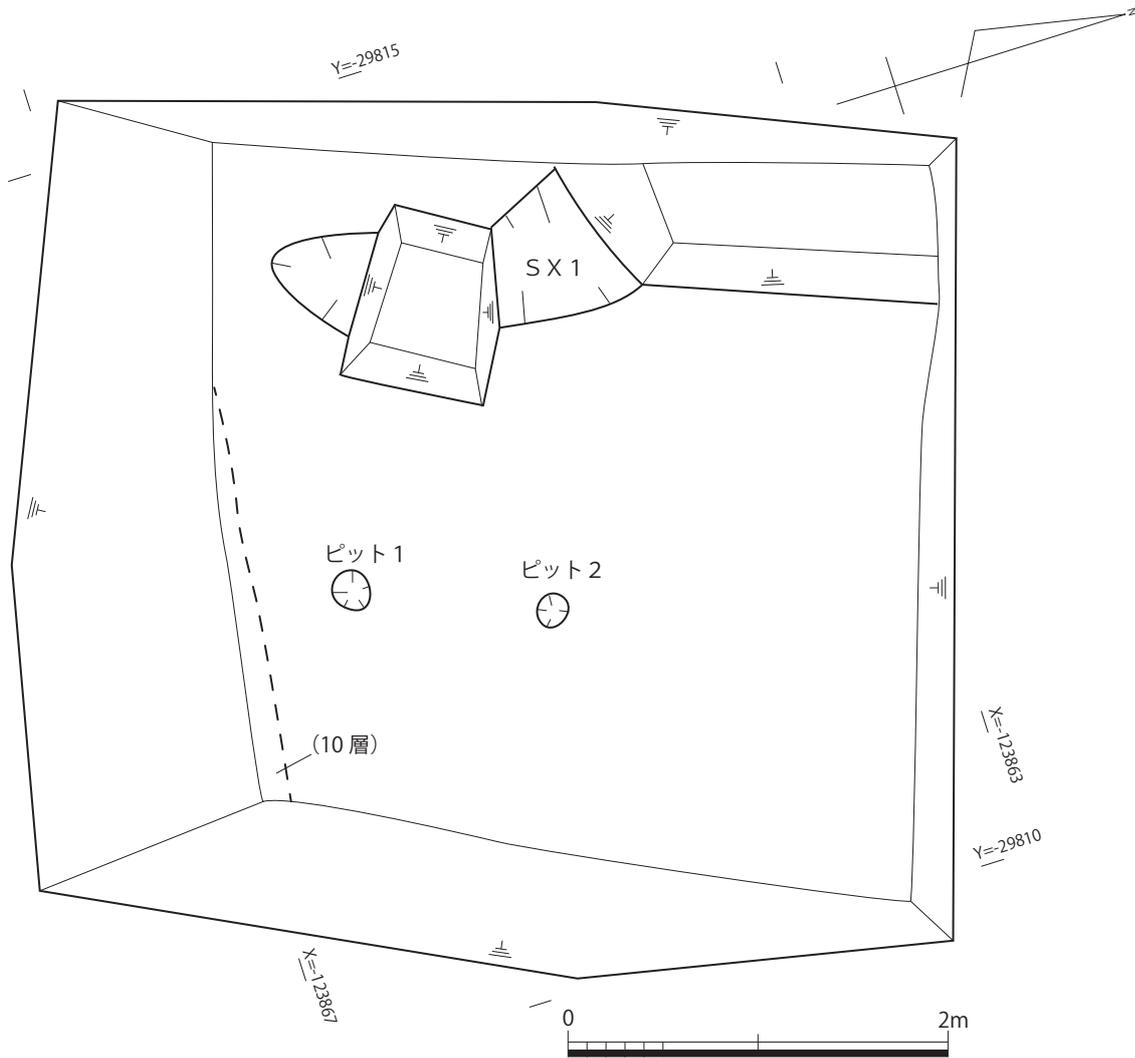
調査では、グリッド全体を地表面から1.1～1.3mの深さまで、北西隅で地表面から1.55mの深さまで掘削した。その結果、造成土及び攪乱、近世の整地層、洪水堆積層、基盤層の順に、4つの堆積を確認した。

第1層～第5層は造成土及び攪乱で、このうち第2・3層は昭和55（1980）年頃の寺院改修時の造成土であり、グリッド中央から東側では地表面から約1.1mの基盤層（第11層）まで達し、本来の堆積は失われていた。第6層～第8層は近世の整地層で、グリッドの西端部のみ遺存していた。上部の第6層はやや締めまりのある堆積、下部の第7・8層は礫混じりの堆積で、層厚0.85mを測る。遺構は確認されないが、第6層上面が整地後の地表面であった可能性もある。整地層中からは、主に17世紀末頃から18世紀前半頃までの遺物がコンテナ1箱分出土した。

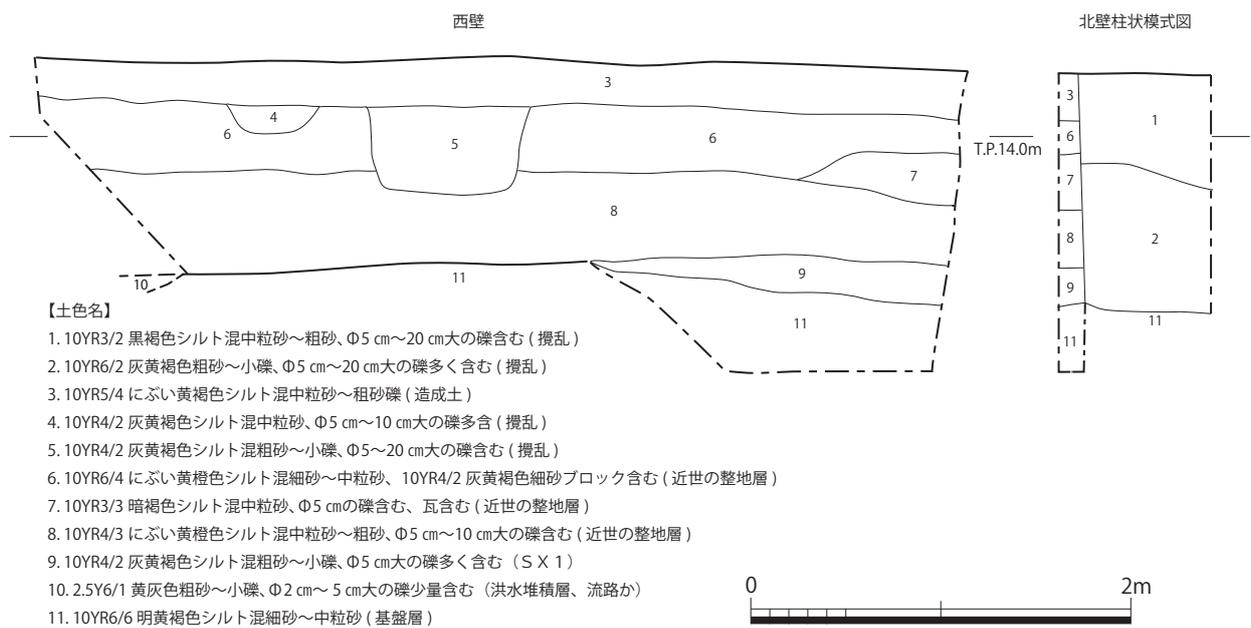


第8層以下は、地表面から1.1mの深さで、

第12図 広瀬地区（HS 23-2 永井街道）調査区配置図（S=1/500）



第13図 広瀬地区 (HS 23-2 永井街道) 平面図 (S=1/40)



第14図 広瀬地区 (HS 23-2 永井街道) 断面図 (S=1/40)

基盤層（第 11 層）を確認し、グリッド西側の本層上面で S X 1（第 9 層）、東側で小穴 2 基、南端で黄灰色砂（第 10 層）を検出した。S X 1（第 9 層）は溝状の土坑で、向きを北から北西方向へと転じ、グリッド北西隅を経てグリッド外へ続く。規模は長さ 350cm 以上、幅最大 60cm、深さ最大 40cm を測る。本遺構より土師器皿片が 1 点出土した。S X 1 や小穴 2 基の時期はいずれも近世、ないしはそれ以降と推測されるが、出土遺物が少なく、特定は難しい。南端の第 10 層は近世以前の洪水堆積層で、本層直下の第 11 層が南下がりとなる状況から、第 10 層が流路の一部である可能性も残る。本層中より古墳時代前期の古式土師器 1 点のみ出土した。第 11 層は明黄褐色シルトの基盤層で、グリッド全体で確認した。造成時及び洪水堆積時の影響を受け、南端と北端に若干の凹凸がある。北西隅で下層確認の深掘りを実施したが、地表面から 1.55 m まで第 11 層が続いており、遺構・遺物は存在しなかった。

### （3）出土遺物

遺物出土総数は 302 点である。遺物はほぼ近世の整地層（第 6 層・第 8 層）出土で、このほか S X 1（第 9 層）、洪水堆積層（第 10 層）で極少量出土している。出土遺物のうち、計 35 点を図示した。

1～9 は磁器で、1～4 は第 6 層、5～9 は第 8 層出土遺物である。いずれも肥前産染付碗で、1・6～8 は外面に草花文が描かれる。2 は外面に短冊と四方襷文、見込みに花卉（牡丹文か）が描かれ、高台内に二重角枠内渦福銘がある。3 は外面に松とみられる文様が描かれ、見込み蛇の目釉剥ぎ後、底部畳付けと両方にアルミナを塗布し、橙色を呈する。高台内に判読不明の 2 文字銘がある。4 は外面に松と竹文が描かれ、高台内に崩れた大明年製銘がある。5 は外面にコンニャク印判で花と楓文が描かれる。

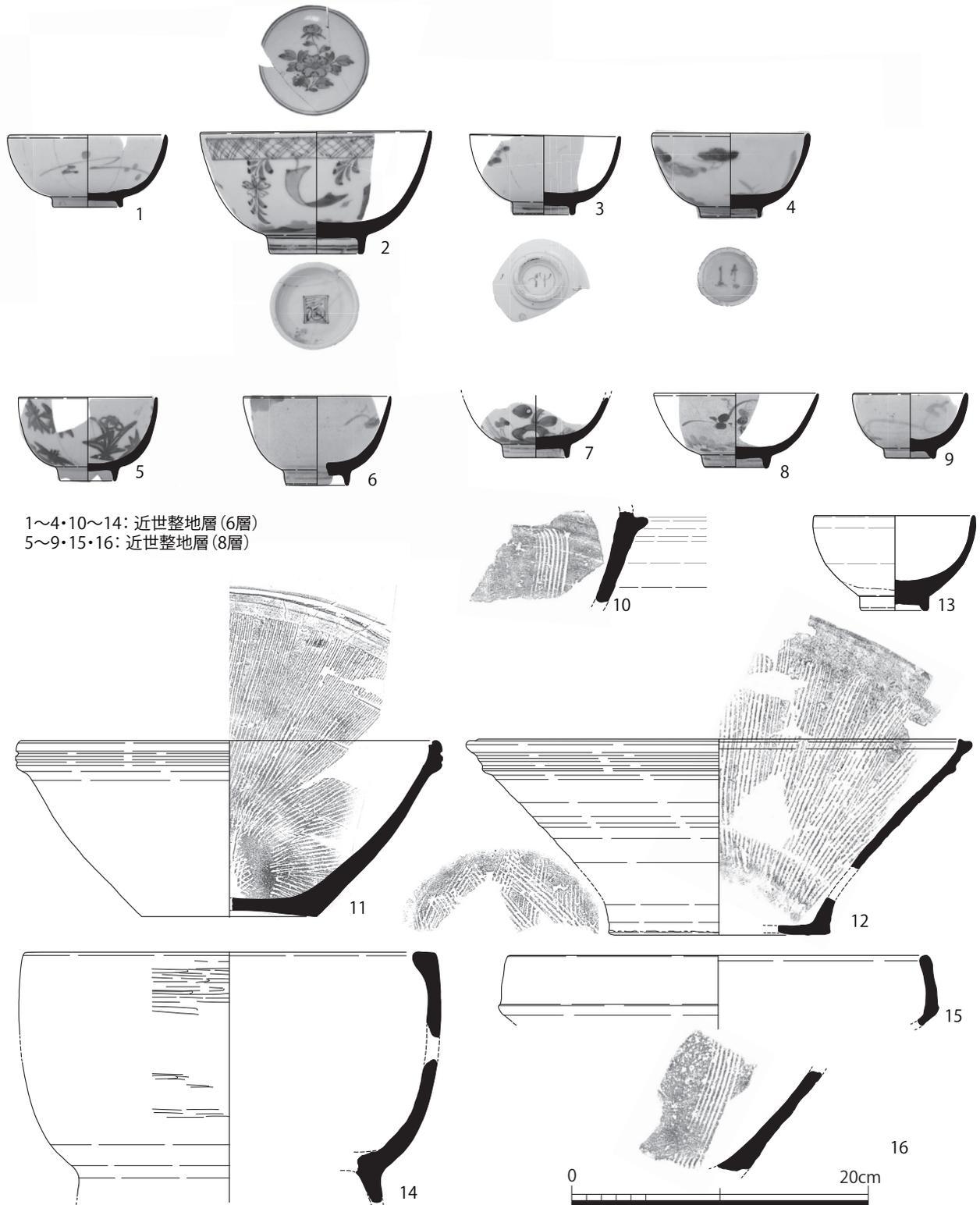
10～13 は陶器で、10～12 は第 6 層、13 は第 8 層出土遺物である。10～12 は播鉢で、10 は備前産、11 は堺産、12 は信楽産である。11 は外面に施釉があり、赤褐色を呈する。内面口縁端部に沈線 1 条、外面口縁下に沈線 2 条が巡る。播目は 9 条一単位で、播目上端は強いヨコナデで揃えられている。底部播目は交差する三角形形状である。12 は内外面全体に泥漿が塗布され、赤褐色を呈する。外面口縁下に凹線 2 条が巡る。播目は 7 条一単位で、底部播目は格子状である。13 は肥前内野山系の碗で、外面に銅緑釉、内面に透明釉が施される。底部露胎で、煤が付着する。

14～16 は土師質土器である。14 は第 6 層出土の土師質の風炉で、内面にスス付着、外面ミガキ調整が確認できる。15 は第 6 層出土の焙烙で、器形は浅い。外面口縁下に煤が付着する。16 は第 8 層出土の土師質播鉢の底部片。播目は 7 条一単位で、間隔は広い。

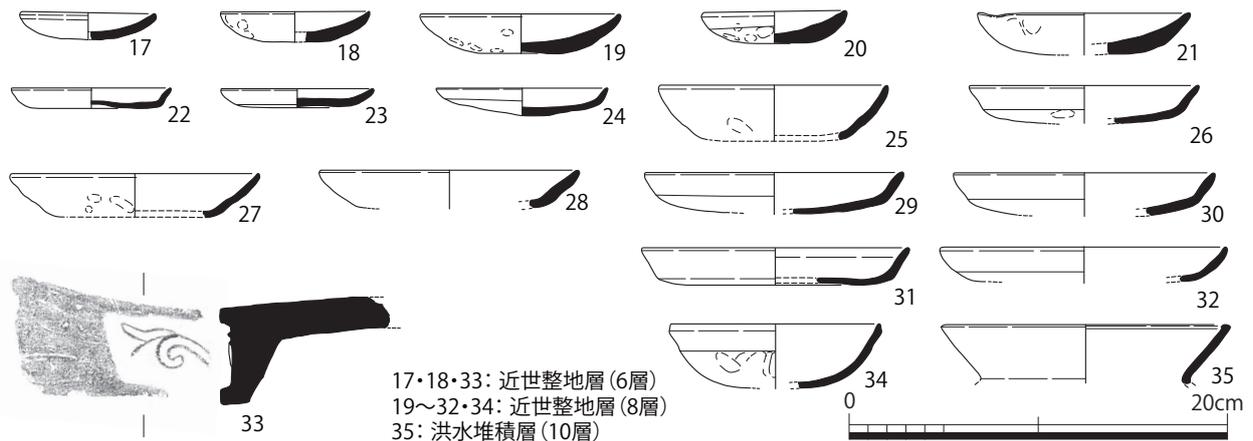
17～32 は土師器皿である。17～21 は復元口径 7～9 cm で、器壁が厚く、体部に丸みをもつ粗製の皿である。この 5 点は近世の土師器皿とみられ、これら以外は中世の土師器皿である。

22～24は口径8～9cm前後、25・26は口径12cm前後、27～32は口径13cm、あるいはそれ以上の製品である。

33は近世の軒棧瓦とみられ、瓦当文様は下向きの唐草が表現され、瓦当面にキラコの使用が



第15図 広瀬地区(HS 23-2 永井街道)遺物実測図(1) (S=1/4)



第 16 図 広瀬地区 (HS 23-2 永井街道) 遺物実測図 (2) (S=1/4)

みられる。凹面はコビキの後ナデ調整が施される。34 は瓦器碗で、口径約 10cm の小型化したもの。35 は第 10 層出土、古式土師器布留式土器の甕で、口縁内面端部が肥厚する。

近世整地層出土遺物の時期については、各土器編年を参考にすると、備前産播鉢は、乗岡分類の近世 2 期、17 世紀中頃以降に、信楽産播鉢は、信楽焼編年 3 期新段階、18 世紀前半頃に比定できる。肥前産磁器は、くらわんか碗など量産品が含まれること、二重角枠内渦福銘が 17 世紀末以降に多くなることから、大橋編年の IV 期前半、17 世紀末から 18 世紀前半に比定できる。土師器皿は、厚手の 5 点が小森編年の京 X II 期、平尾編年の 12 A・12 B 段階、1680 年から 1740 年頃とみられ、残りは中世の土師器皿である。

#### (4) まとめ

確認調査の結果、後世の攪乱を受けていたが、グリッド西端部で近世整地層を、基盤層上面で時期不明の遺構を 3 基検出した。近世整地層出土陶磁器の年代については、町史記載の享保 5 年 (1720) の妙本寺再建の時期が近く、この頃に大規模な整地・盛土を行った可能性が高い。なお、当該地に近い西国街道周辺では、平成 21 年度に街道東側の工事立会 (広瀬三丁目) や平成 23 年度に街道西側の発掘調査 (広瀬一丁目) において 17 世紀代の肥前産磁器や備前産・信楽産陶器が出土している。今回調査出土陶磁器は、記録に残る寺院改修に伴い、大規模な整地が行われたことを示す良好な資料と言えよう。

#### <参考文献>

島本町史編さん委員会編 1975 『島本町史』 本文編

大橋康二 1989 『肥前陶磁』 考古学ライブラリー 55 ニュー・サイエンス社

乗岡 実 2002 「第 3 節 近世備前焼播鉢の編年案」『岡山城三之曲輪跡』 岡山市教育委員会

小森俊寛・上村憲章 1996 「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』 第 3 号 財団法人京都市埋蔵文化財研究所

平尾政幸 2019 「土師器再考」『洛史 研究紀要』 第 12 号 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

久保直子編 2010 『町内遺跡範囲確認調査概要報告』 島本町文化財調査報告書第 14 集 島本町教育委員会

久保直子編 2013 『広瀬遺跡発掘調査概要報告』 島本町文化財調査報告書第 23 集 島本町教育委員会

## 第6節 広瀬地区（H S 23 - 3 国木原）

調査期間：令和5年7月19日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目1506番

調査面積：9.0㎡

### （1）調査の経緯

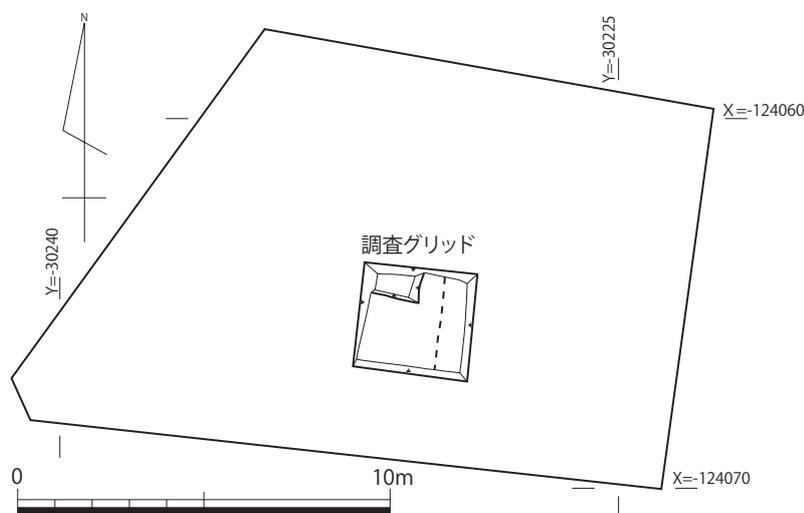
今回の確認調査は、個人住宅の建築工事が計画され、令和5年5月18日付けで埋蔵文化財発掘の届出がなされたことを受け、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的として実施した。調査については、建物基礎予定範囲南側に調査グリッド1か所を設定し、重機を用いて実施した。

### （2）調査の成果

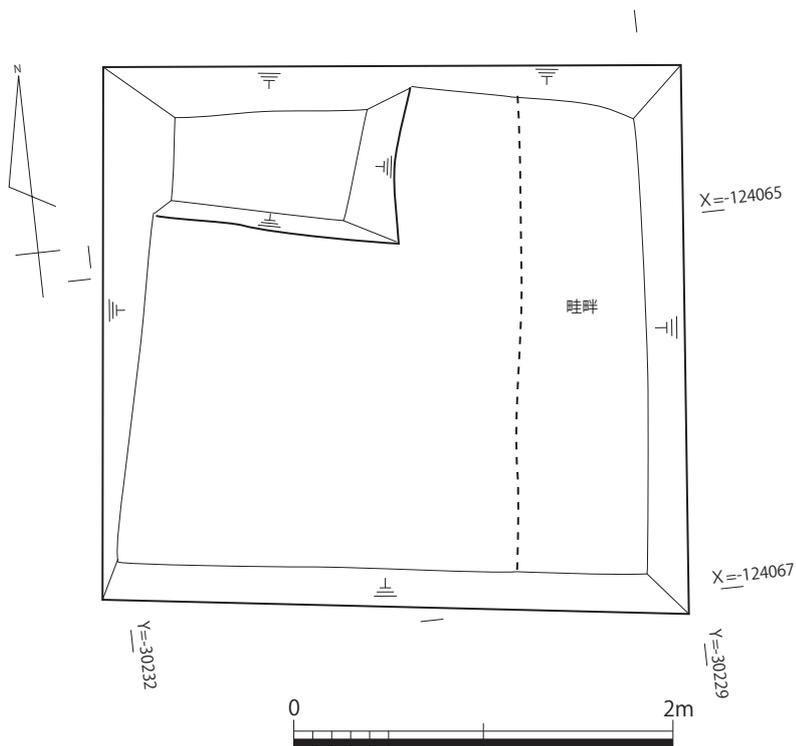
調査地は現況で南側道路面から0.5 m程度高く盛土されていた。調査グリッド全体を地表面から1.2 mまで、北西側の深掘で地表面から1.75 mまで掘削を行った。その結果、盛土層（第1層）の下、地表面から約1.1～1.2 mで盛土前の水田耕作土（第2層）を、地表面から約1.2 mの深さで旧水田耕作土及び畦畔（第3・4層）を確認した。畦畔はグリッド東側で南北方向に一直線状に伸び、北壁で第4層の高まりが認められた。第3層より時期不明の土師器と近世磁器の細片が出土し、旧水田耕作土は近世以降の時期とみられる。グリッド北西側の深掘では、地表面から約1.4 m以下で扇状地の自然堆積層に由来する基盤層（第5層～第7層）を確認した。

### （3）まとめ

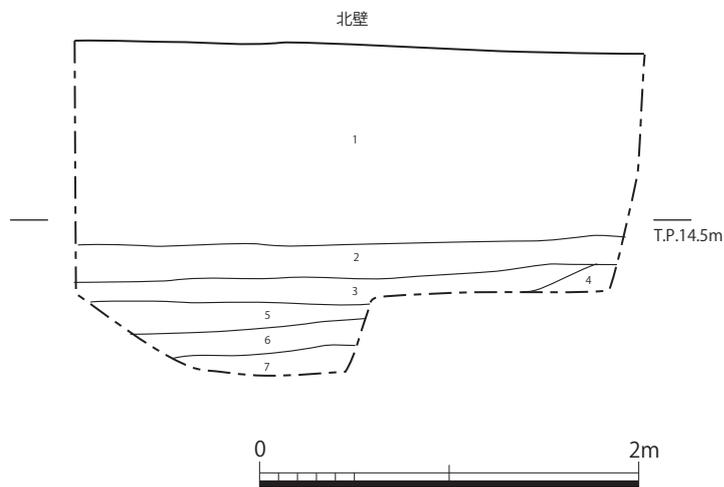
当調査の結果、畦畔及び旧水田耕作土を確認し、近世以降、宅地造成直前まで生産域としての土地利用が認められた。また、当調査確認の第5層以下は安定した基盤層であったが、後世の耕作等による改変や削平を受けており、遺構は認められなかった。



第17図 広瀬地区（H S 23 - 3 国木原）調査区配置図（S=1/200）



第 18 図 広瀬地区 (HS 23 - 3 国木原) 平面図 (S=1/40)



1. 2.5Y7/6 明黄褐色中粒砂～粗砂
2. 2.5Y5/1 黄灰色シルト混細砂～中粒砂小礫少量含む (耕作土)
3. 2.5Y4/3 オリーブ褐色シルト混細砂～中粒砂小礫含む鉄分沈着  
(旧水田耕作土、近世遺物出土)
4. 2.5Y4/2 暗灰黄色シルト混細砂～粗砂小礫含む鉄分沈着 (畦畔)
5. 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト混細砂混 (自然堆積層)
6. 10YR6/3 にぶい黄褐色シルト混極細砂～細砂、しまり有り (自然堆積層)
7. 10YR6/4 にぶい黄褐色シルト混極細砂～中粒砂、しまり有り (自然堆積層)

第 19 図 広瀬地区 (HS 23 - 3 国木原) 断面図 (S=1/40)

## 第7節 広瀬地区 (H S 23 - 4 藤木)

調査期間：令和5年9月15日 (金)

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬五丁目 626 番 3

調査面積：12.3㎡

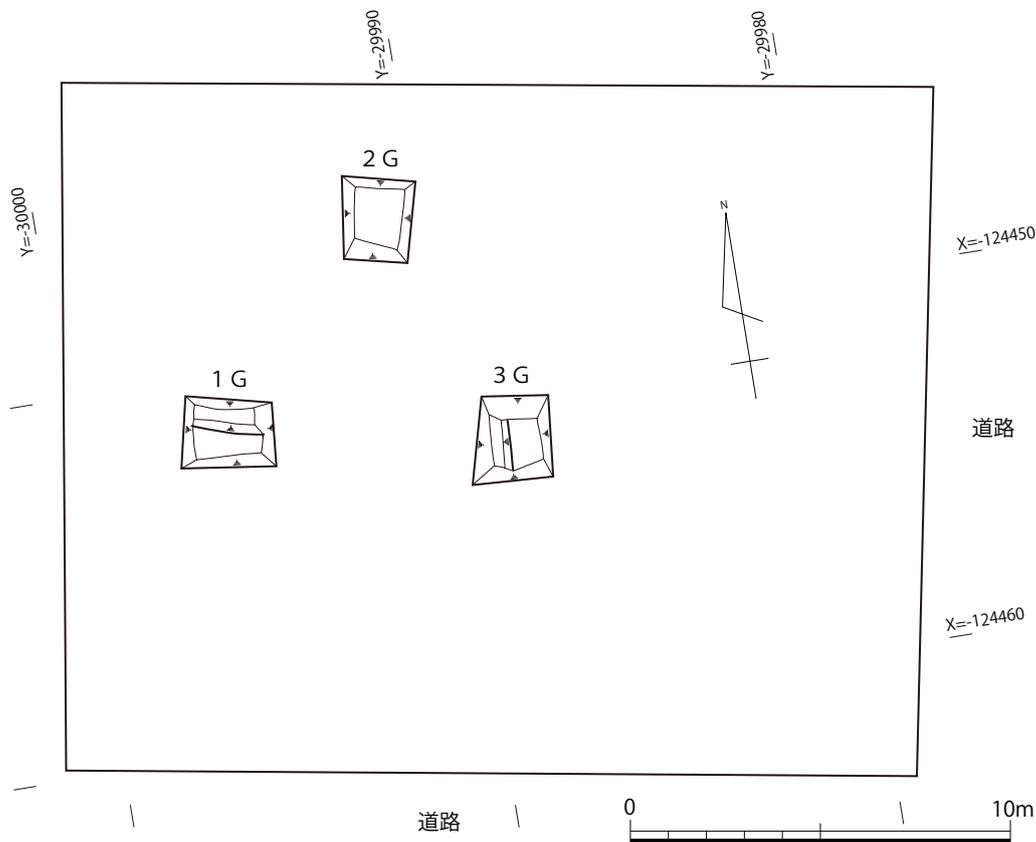
### (1) 調査の経緯

今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において共同住宅の建築工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、3か所の調査グリッド (1 G ~ 3 G) を設定し、重機を用いて実施した。

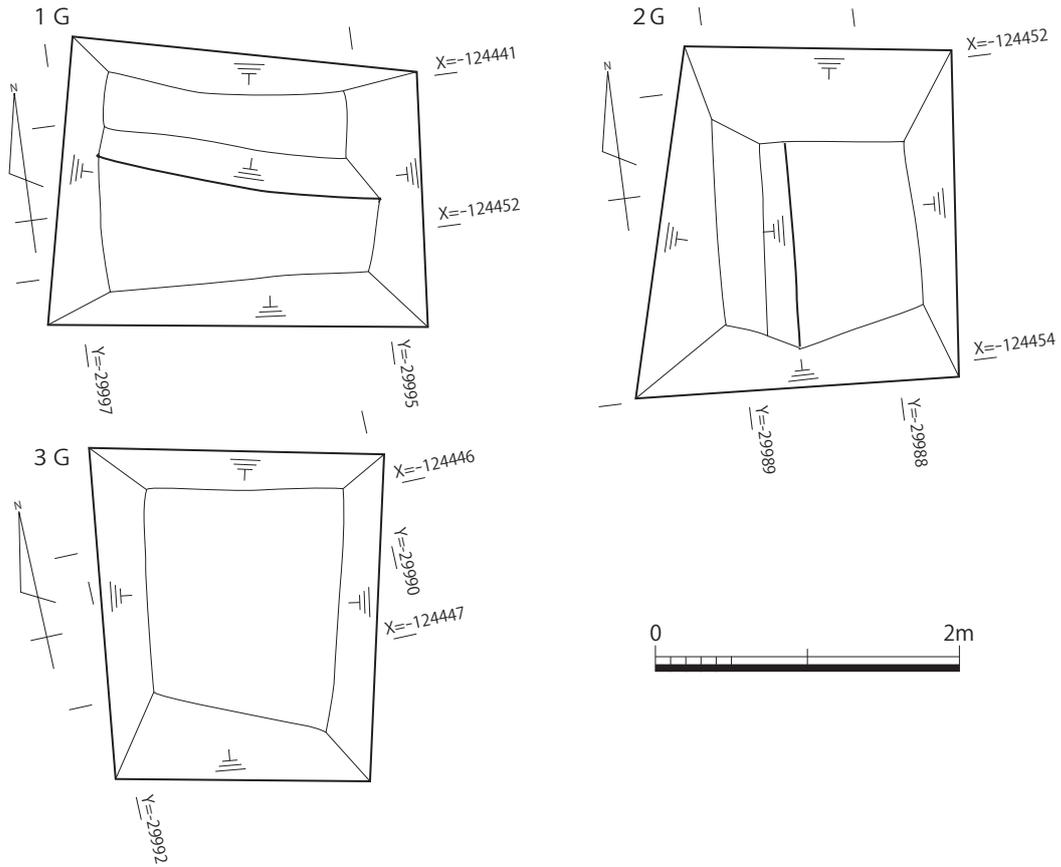
### (2) 調査の成果

調査グリッドを掘削したところ、以前の構築物の基礎等により、地中深くまで攪乱を受けている箇所もあったが、調査地内においては、主に盛土層 (第1層)、旧耕土層・旧床土層 (第2 ~ 5層) 以下、灰オリーブ色の土層 (第6 ~ 7層)、にぶい黄色の土層 (第9 ~ 11層)、オリーブ褐色・暗オリーブ褐色の土層 (第12 ~ 14層) の堆積が認められた。

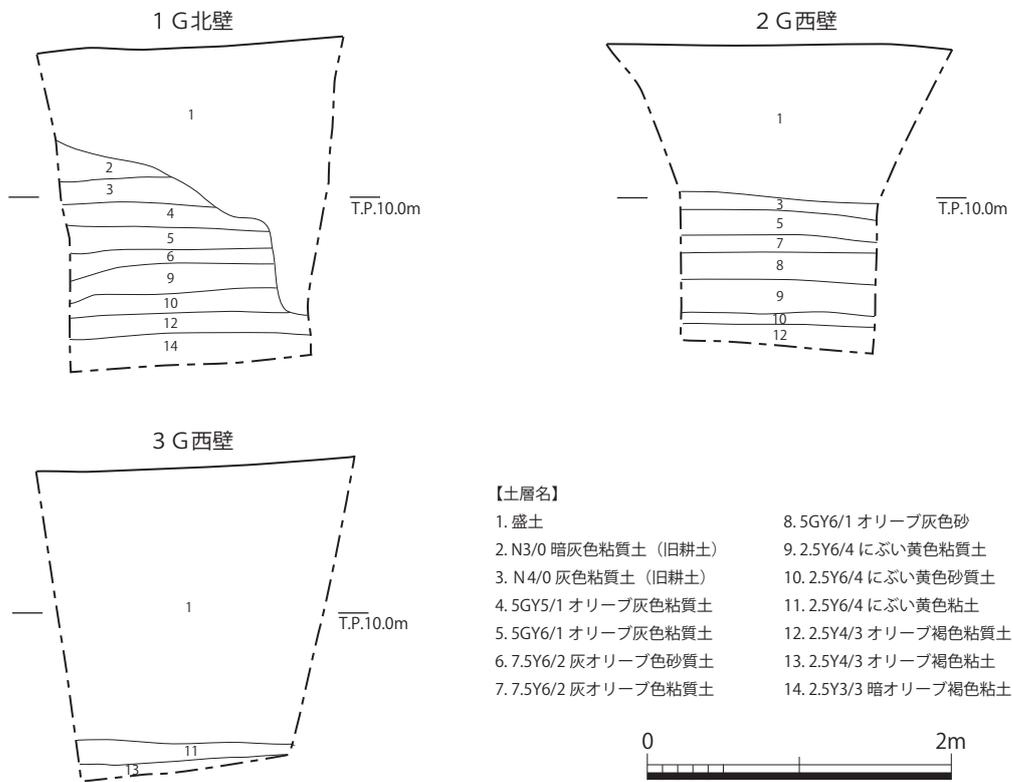
このうち、1 G 内第4層 (旧床土層) からは、中世のものとみられる遺物 (土師器片・瓦片3点) が検出されたが、これらは磨滅した小片で少量であることから、他所からの流れ込み等による二次的な堆積によるものと考えられ、今回の調査では、原位置を保つような一次的堆積による明確な遺構・遺物は確認できなかった。



第20図 広瀬地区 (H S 23 - 4 藤木) 調査区配置図 (S=1/200)



第 21 図 広瀬地区 (H S 23 - 4 藤木) 平面図 (S=1/50)



【土層名】

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 盛土                | 8. 5GY6/1 オリーブ灰色砂     |
| 2. N3/0 暗灰色粘質土 (旧耕土) | 9. 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土   |
| 3. N4/0 灰色粘質土 (旧耕土)  | 10. 2.5Y6/4 にぶい黄色砂質土  |
| 4. 5GY5/1 オリーブ灰色粘質土  | 11. 2.5Y6/4 にぶい黄色粘土   |
| 5. 5GY6/1 オリーブ灰色粘質土  | 12. 2.5Y4/3 オリーブ褐色粘質土 |
| 6. 7.5Y6/2 灰オリーブ色砂質土 | 13. 2.5Y4/3 オリーブ褐色粘土  |
| 7. 7.5Y6/2 灰オリーブ色粘質土 | 14. 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色粘土 |

第 22 図 広瀬地区 (H S 23 - 4 藤木) 断面図 (S=1/50)

## 第8節 広瀬地区 (H S 23 - 5 歌司)

調査期間：令和5年10月5日(木)

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬四丁目522-21

調査面積：4.0m<sup>2</sup>

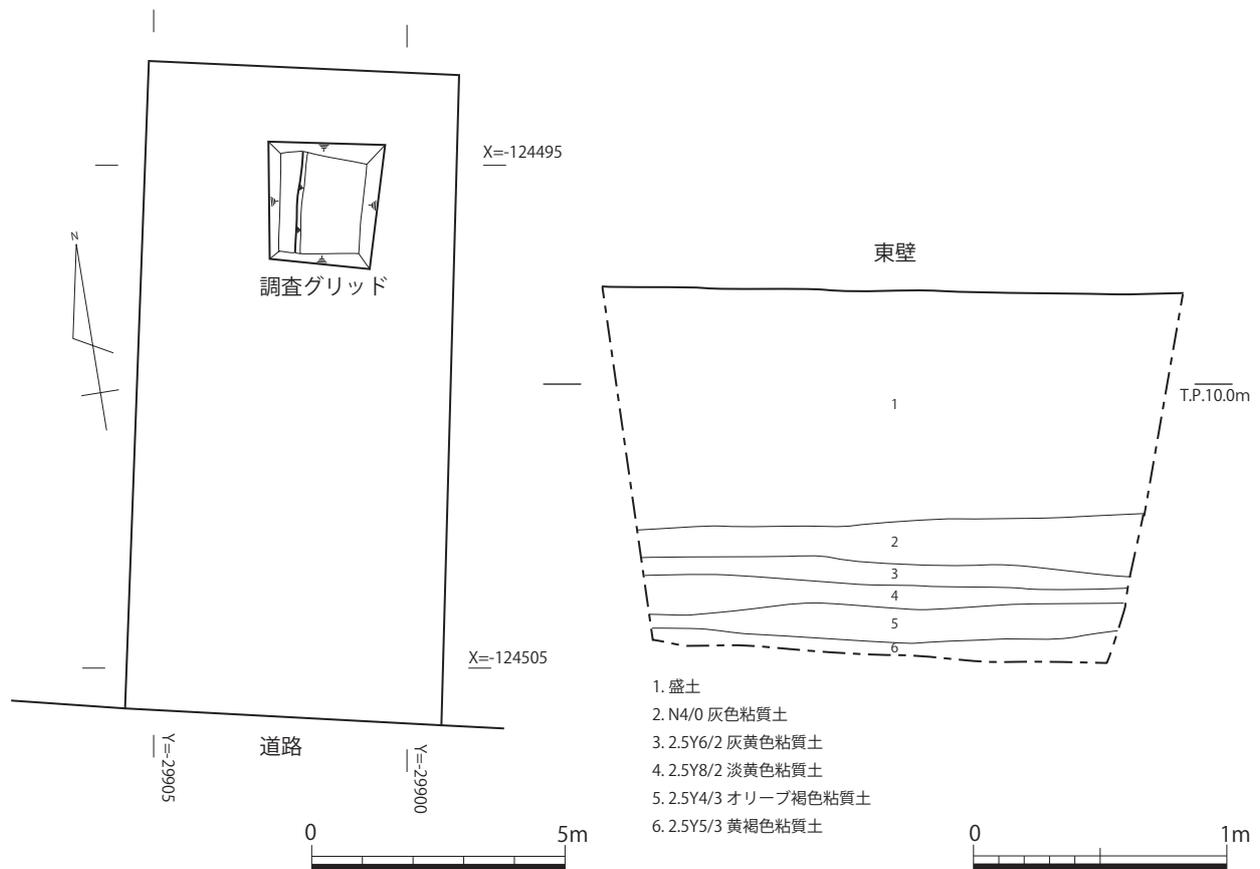
### (1) 調査の経緯

今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において分譲住宅の建築工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、調査グリッドを1か所設定し、重機を用いて実施した。

### (2) 調査の成果

調査グリッドを掘削したところ、盛土層(第1層)以下、旧耕土層(第2層)、灰黄色粘質土層(第3層)、淡黄色粘質土層(第4層)、オリーブ褐色粘質土層(第5層)、黄褐色粘質土層(第6層)の堆積が認められた。

このうち、第4層と第5層内において、磨滅した土器の細片を3点検出したが、これは他所からの流れ込み等による二次的な堆積によるものと考えられ、今回の調査では、原位置を保つような一次的堆積による明確な遺構・遺物は確認できなかった。



第23図 広瀬地区 (H S 23 - 5 歌司)  
調査区配置図 (S=1/150)

第24図 広瀬地区 (H S 23 - 5 歌司) 断面図 (S=1/30)

## 第9節 広瀬地区（HS 23－6 栗林）

調査期間：令和5年11月17日（金）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬三丁目453－2

調査面積：5.9㎡

### （1）調査の経緯

今回の確認調査は、広瀬遺跡の包蔵地内である当調査地内において、消防分団施設の建替工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、以前の消防施設に設置されていた防火水槽によって攪乱を受けている範囲が広範であったことから、それを避ける位置に調査グリッドを1か所設定し、重機を用いて実施した。

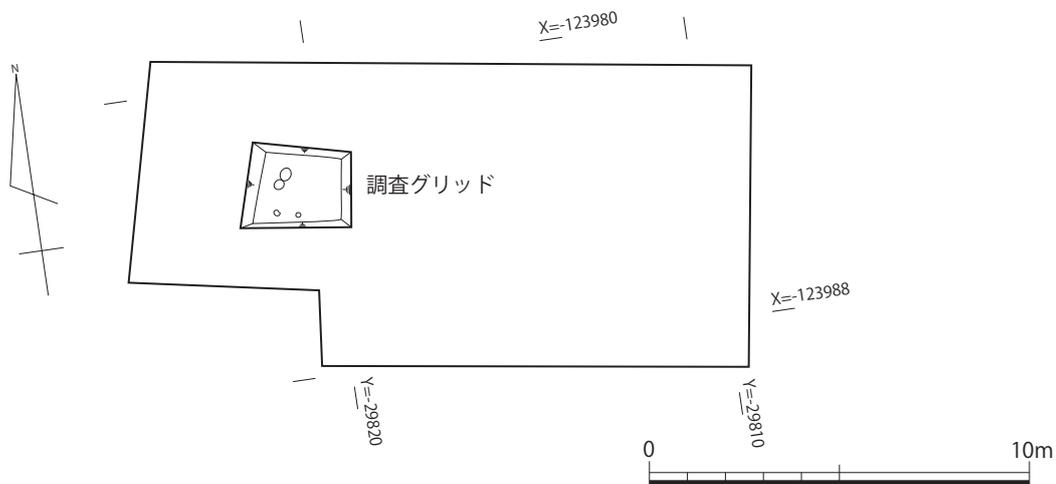
### （2）調査の成果

調査グリッドを掘削したところ、盛土層（第1層）以下、オリーブ褐色粘質土（やや砂質）層（第2層）、オリーブ褐色砂質土（小礫多く混じる）層（第3層）、暗オリーブ褐色砂礫層（第4層）、浅黄色砂質土層（第5層）の堆積が認められた。

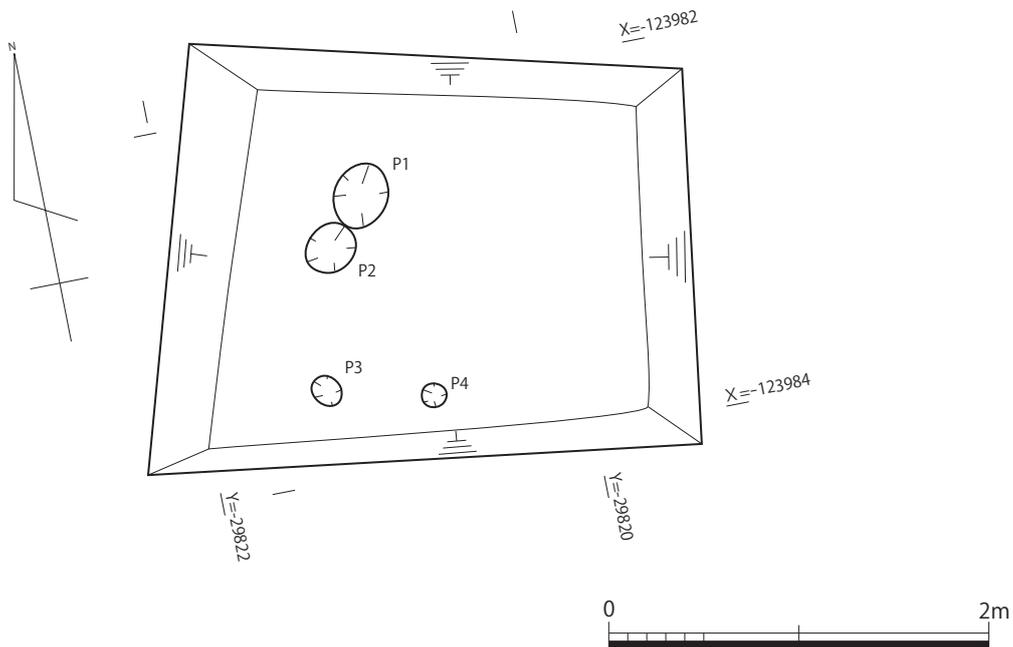
このうち、第3層内で中世のものと考えられる少量の土師器細片と、第4層内で中世の瓦器羽釜片1点を検出した。また、第5層上面においてピット4基を検出した。

ピットは、P1で径30cm、深さ6cm、P2で径16～18cm、深さ4cm、P3で径12cm、深さ8cm、P4で径12cm、深さ6cmを測った。埋土はいずれも小礫が混じるオリーブ褐色砂質土であった。また、P4内においては、中世のものと考えられる土師器片1点を検出した。

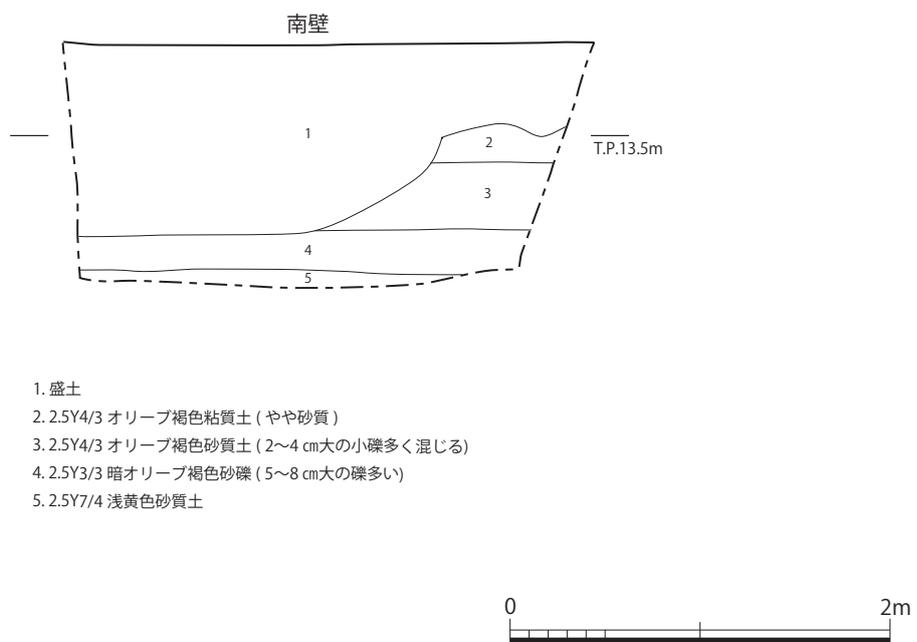
以上の結果から、当地においては、中世の遺構・遺物が包含されていることが確認できた。



第25図 広瀬地区（HS 23－6 栗林）調査区配置図（S=1/200）



第 26 図 広瀬地区 (HS 23 - 6 栗林) 平面図 (S=1/40)



第 27 図 広瀬地区 (HS 23 - 6 栗林) 断面図 (S=1/40)

## 第10節 桜井地区（OY 23 - 1 才田・柳田）

調査期間：令和5年5月18日（木）・5月20日（土）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井二丁目地内調査面積：23.0㎡

### （1）調査の経緯

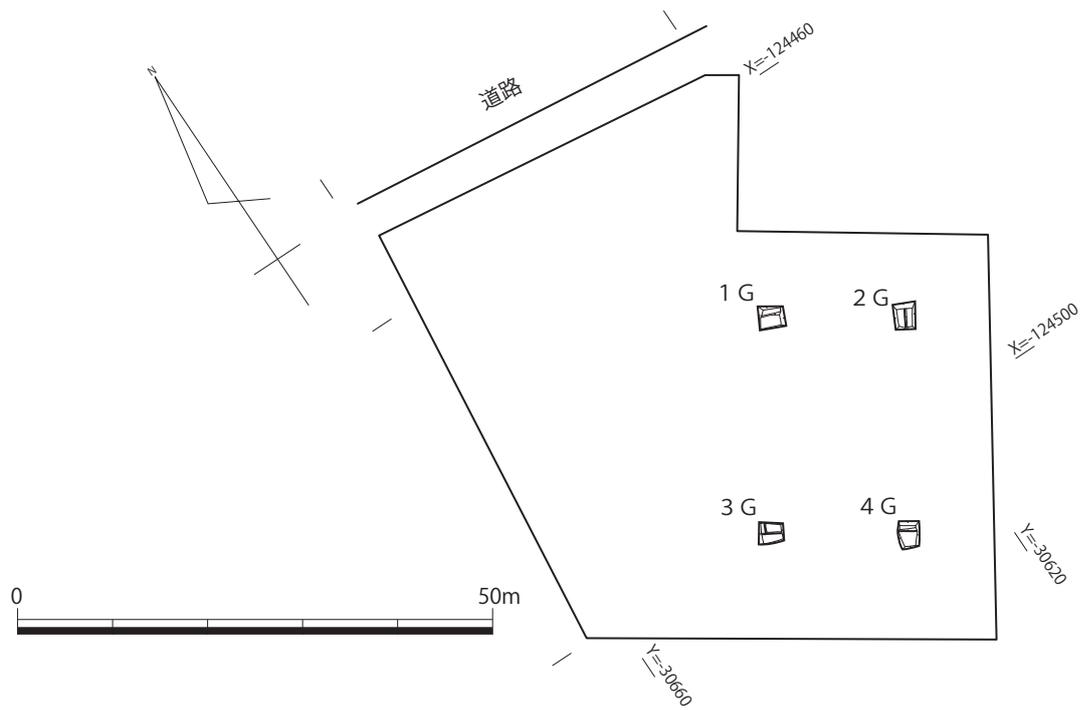
今回の確認調査は、尾山遺跡の包蔵地内である当調査地内において、事務所建物の建築工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。調査については、4か所の調査グリッド（1G～4G）を設定し、重機を用いて実施した。

### （2）調査の成果

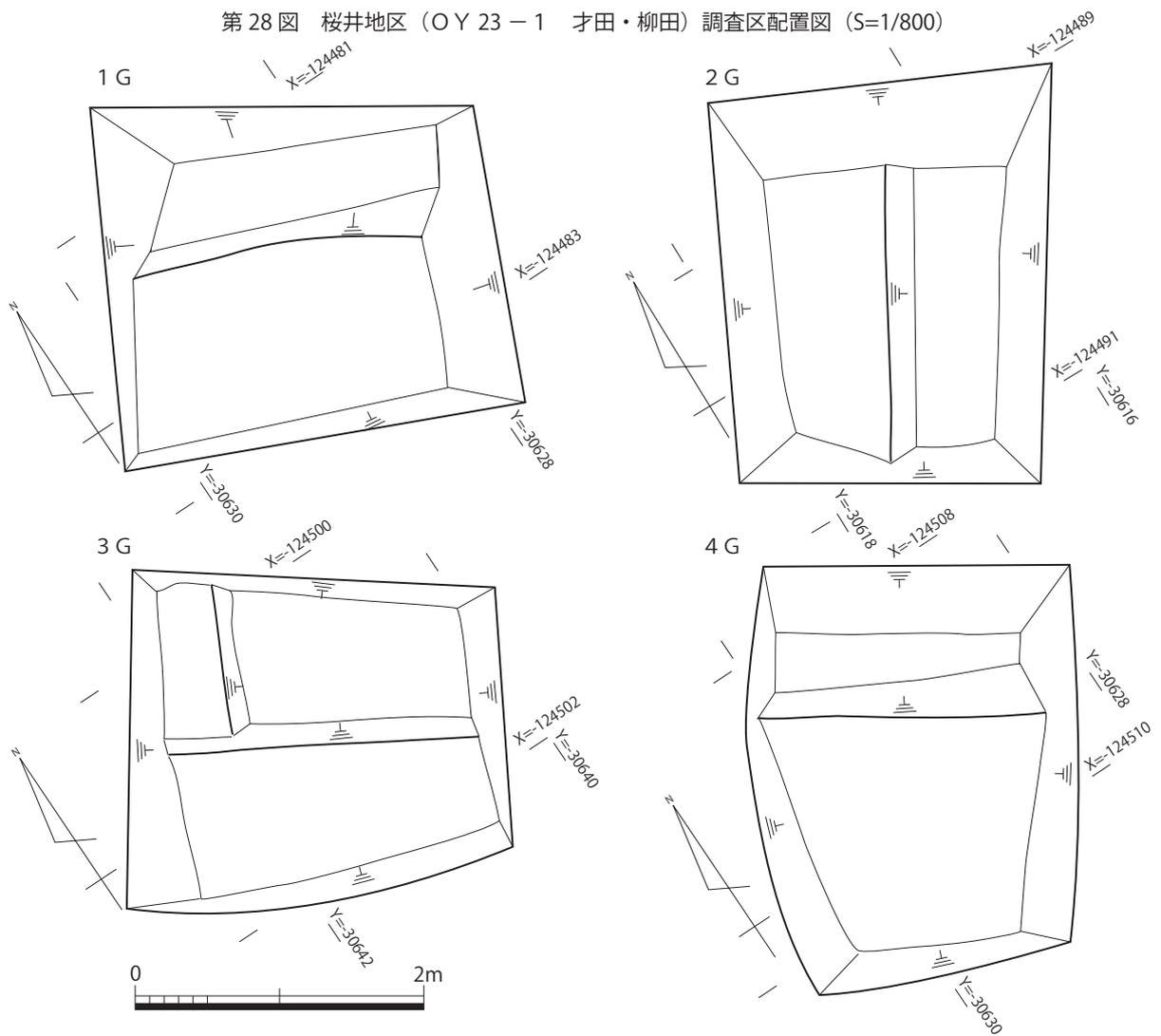
調査グリッドを掘削したところ、1Gと2Gでは、厚さ1.0～1.2mの現代盛土層・旧耕土層以下、主にシルト・粘土層の堆積が認められたが、地表面から概ね1.5～1.6mの深さで、1Gでは灰オリーブ色粗砂～小礫（シルト混じる）層（1G：第7層）、2Gでは灰白色砂層（2G：第6層）・灰白色砂と灰黄色粘土の混合層（2G：第7層）の堆積があり、シルト・粘土層の間に砂・礫層を挟む状況が確認できた。

また、3Gと4Gでは、地表面から1.5～1.7mの深さまで現代盛土層の堆積があり、その直下において、3Gでは灰黄褐色粘土層（3G：第2層）、4Gでは黄褐色シルト（極細砂混じる）層（4G：第2層）といった黄褐色系のシルト・粘土層の堆積が認められた。この黄褐色系のシルト・粘土層については、1Gと2Gにおいてもこれに相当する土層が確認でき、1Gでは色調が若干明るくなるが、灰オリーブ色シルト層（1G：第8層）が、2Gでは灰黄褐色粘土層（2G：第9層）が、地表面から1.7～1.8mの深さで堆積し、おそらく3Gと4Gで認められた黄褐色系シルト・粘土層に相当する土層であると考えられる。また、2G～4Gでは、この黄褐色系のシルト・粘土層より下位において砂礫層の堆積が確認できた。

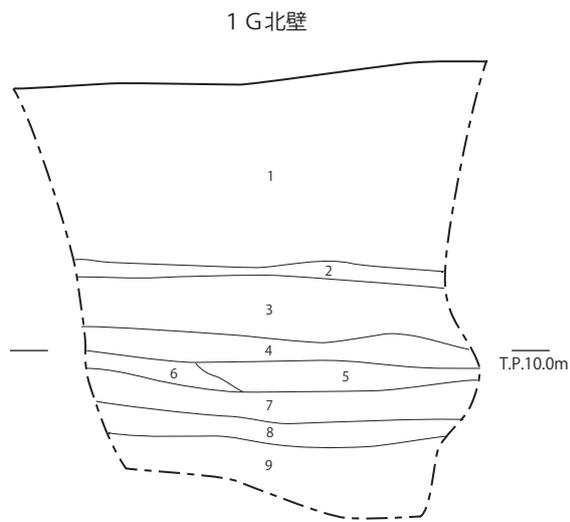
なお、調査グリッドのうち、1G・2Gにおいて旧耕土層直下の黄色系シルト・粘質土層（1G：第3層、2G：第3層）内から中世のものと考えられる土師器片が出土したが、それらは小片で少量であったことから、他所からの流れ込みによる二次的な堆積物であると考えられ、他に明確な一次的堆積による遺構は確認できなかった。



第 28 図 桜井地区 (OY 23 - 1 才田・柳田) 調査区配置図 (S=1/800)

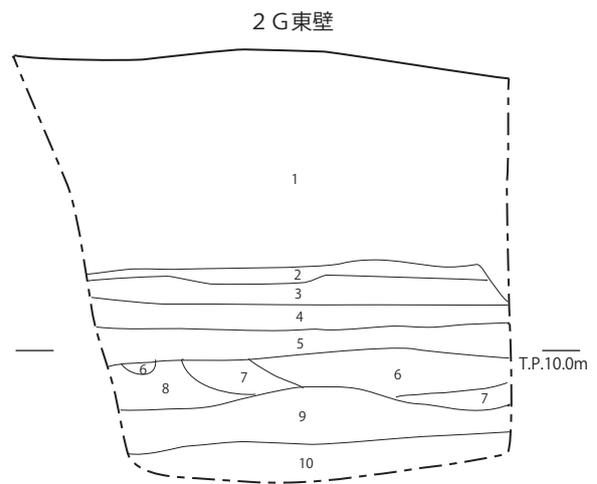


第 29 図 桜井地区 (OY 23 - 1 才田・柳田) 平面図 (S=1/50)



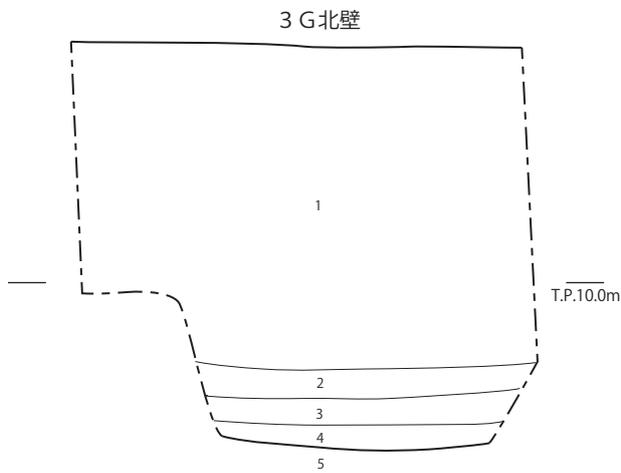
【1G 土層名】

1. 盛土
2. 5Y3/1 黒褐色シルト (細砂混じる、炭化物少量含む)
3. 2.5Y5/3 黄褐色シルト (中粒砂混じる、鉄分沈着)
4. 5Y5/1 灰色シルト
5. 5Y5/3 灰オリーブ色シルト (細砂混じる)
6. 5Y6/2 灰オリーブ色シルト (中粒砂混じる)
7. 5Y6/2 灰オリーブ色粗砂～小礫 (シルト混じる)
8. 2.5Y4/2 灰オリーブ色シルト
9. 2.5GY5/1 オリーブ灰色シルト



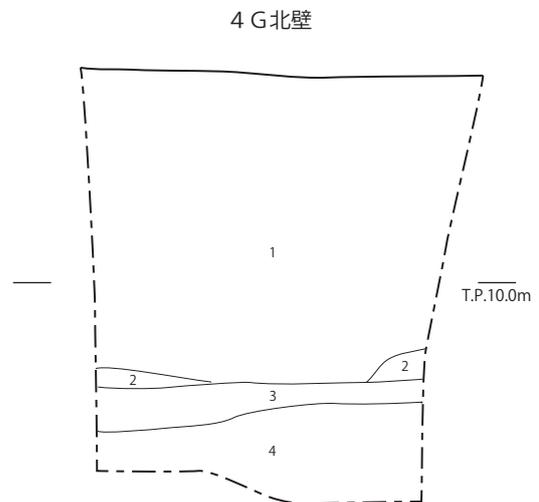
【2G 土層名】

1. 盛土
2. 5GY6/1 オリーブ灰色粘質土 (砂混じる)
3. 2.5Y7/3 浅黄色粘質土 (鉄分含む、マンガン少量含む)
4. 2.5Y7/3 浅黄色粘質土 (砂混じる、鉄分含む)
5. 2.5Y7/3 浅黄色粘質土 (鉄分含む)
6. 2.5Y7/1 灰白色砂
7. 2.5Y7/1 灰白色砂と 2.5Y7/2 灰黄色粘土の混合層
8. 2.5Y7/2 灰黄色粘土
9. 10YR5/2 灰黄褐色粘土 (鉄分多く含む)
10. 10YR5/2 灰黄褐色砂礫



【3G 土層名】

1. 盛土
2. 2.5Y4/2 灰黄褐色粘土
3. 2.5Y5/2 灰黄褐色粘土
4. 2.5Y6/1 褐灰色粘土
5. 2.5Y6/1 褐灰色砂礫



【4G 土層名】

1. 盛土
2. 2.5Y5/3 黄褐色シルト (極細砂混じる)
3. 5Y6/2 灰オリーブ色シルト (極細砂混じる)
4. 5Y6/2 灰オリーブ色粗砂～小礫 (シルト混じる)



第 30 図 桜井地区 (OY 23 - 1 才田・柳田) 断面図 (S=1/40)

## 第 11 節 桜井地区（S I T 23 - 1）

調査期間：令和 5 年 5 月 22 日（月）・5 月 23 日（火）

調査地：大阪府三島郡島本町桜井三丁目 100・101・102-1・102-2・594

調査面積：25.0㎡

### （1）調査の経緯

今回の確認調査は、埋蔵文化財包蔵地外において計画された共同住宅の建築工事に伴う遺跡確認調査である。令和 5 年 4 月 3 日付けで土木工事等計画届出書の提出がなされたことを受け、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的として実施した。調査については、建物基礎予定範囲内で調査グリッド計 5 か所を設定し、重機を用いて実施した。

### （2）調査の成果

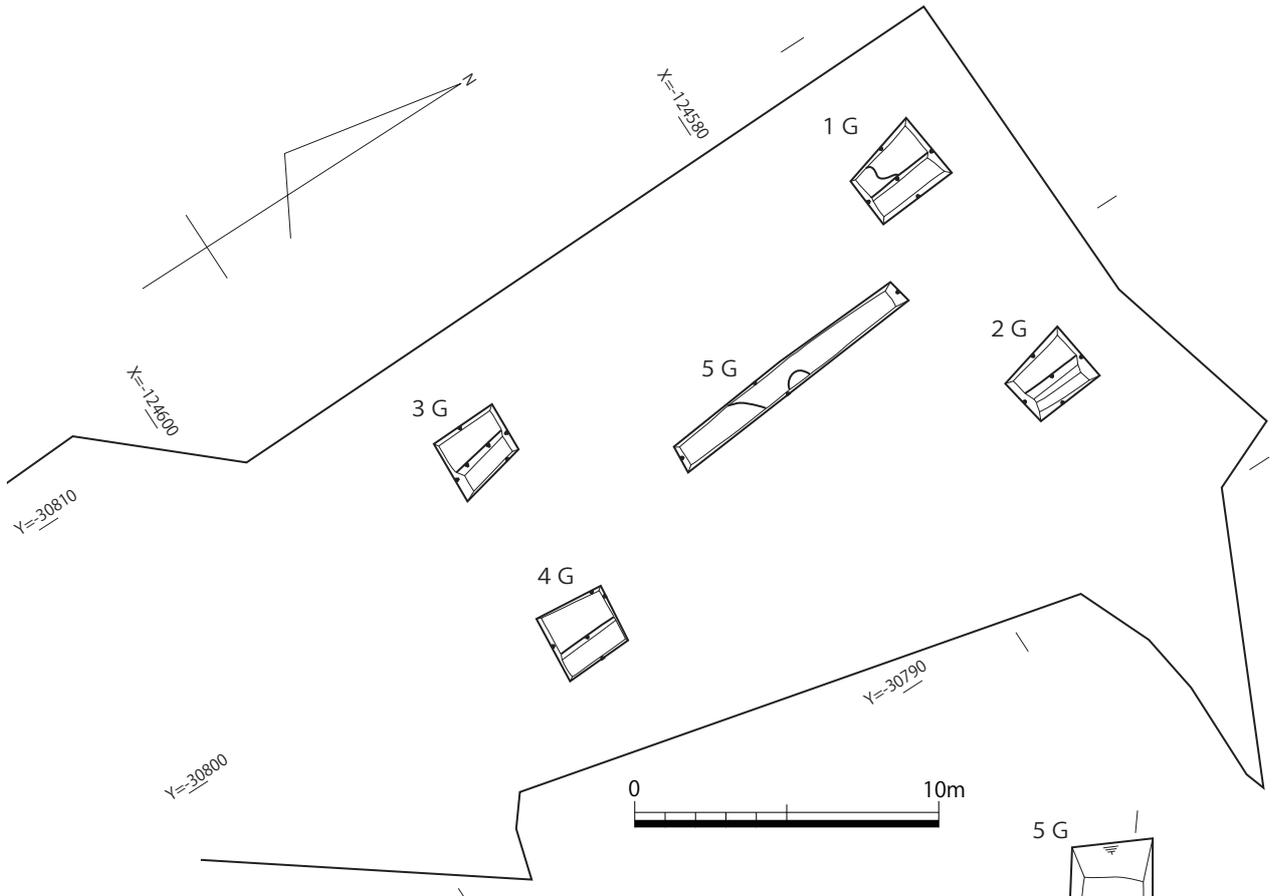
調査地は尾山遺跡・御所池瓦窯跡の近接地で、令和 2 年度調査 11 区確認の御所池瓦窯第 1 号窯から東へ約 40 m の距離に位置する。地形的には南東側へ低くなる緩傾斜地で、区画整理以前は段状の耕作地として利用されていた。

【1 G】全体を現地表下 0.6 m まで、東側のサブトレンチを現地表下 1.5 m まで掘削を行った。盛土層（第 1・2 層）の下で、杭跡（第 3 層）、流水堆積層（第 4・5 層）を検出した。第 4 層上面で噴砂を地割れ状に検出できるが、発生時期については特定できない。第 4・5 層は南下がりのラミナが観察できる。

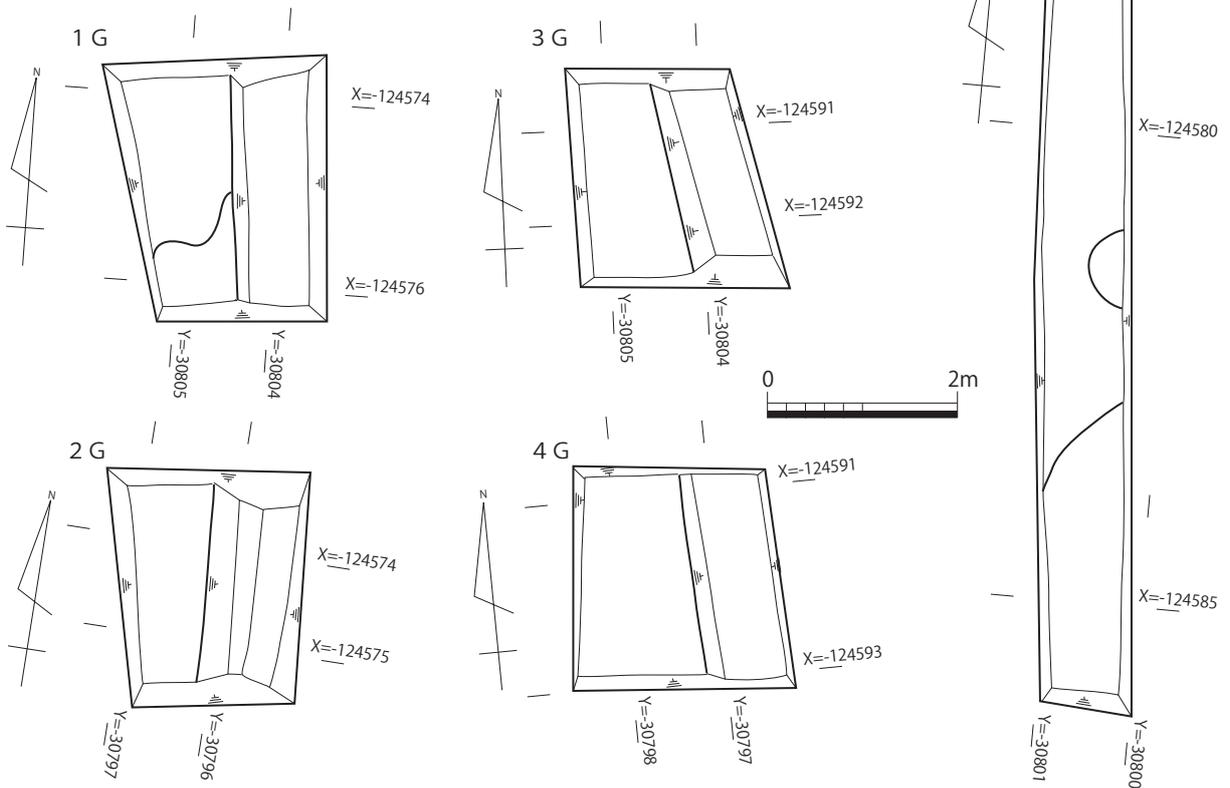
【2 G】全体を現地表下 0.6 m まで、東側のサブトレンチを現地表下 1.5 m まで掘削を行った。盛土層（第 1 層）、耕作土（第 2 層）の下、現地表下約 0.6～0.7 m で、流水堆積層（第 3 層）を、現地表下約 1.5 m のサブトレンチ底面で、段丘面の堆積層（第 4 層）を確認した。第 3 層は砂礫主体で、土石流堆積の可能性も考慮される。第 4 層は当遺跡令和 2 年度既往調査 11 区の段丘構成層に対応する土層と考える。

【3 G】全体を現地表下 0.5 m まで、東側のサブトレンチを現地表下 1.4 m まで掘削を行った。盛土層（第 1・2 層）の下、現地表下 0.5 m で遺物包含層（第 3・4 層）を確認した。両層とも色調は暗色を呈し、土壌化している。両層を合わせた層厚は約 0.4 m を測り、古代から中世の遺物（古代の瓦・須恵器・瓦器・土師器皿など）を含む。第 4 層を除去し、遺構検出を試みたが、遺構は確認できなかった。その後、東側のサブトレンチを掘削し、現地表下約 1.0 m 以下で黄褐色土（第 5 層）、灰オリーブ色砂質土（第 6 層）、灰色シルト（第 7 層）、灰色砂礫土（第 8 層）、にぶい黄色砂層（第 9 層）を確認した。土層断面および第 7 層中より弥生土器が出土したことから、第 5～8 層を流路（S D 1）の堆積層、第 9 層をそれ以前の流水堆積層と判断した。

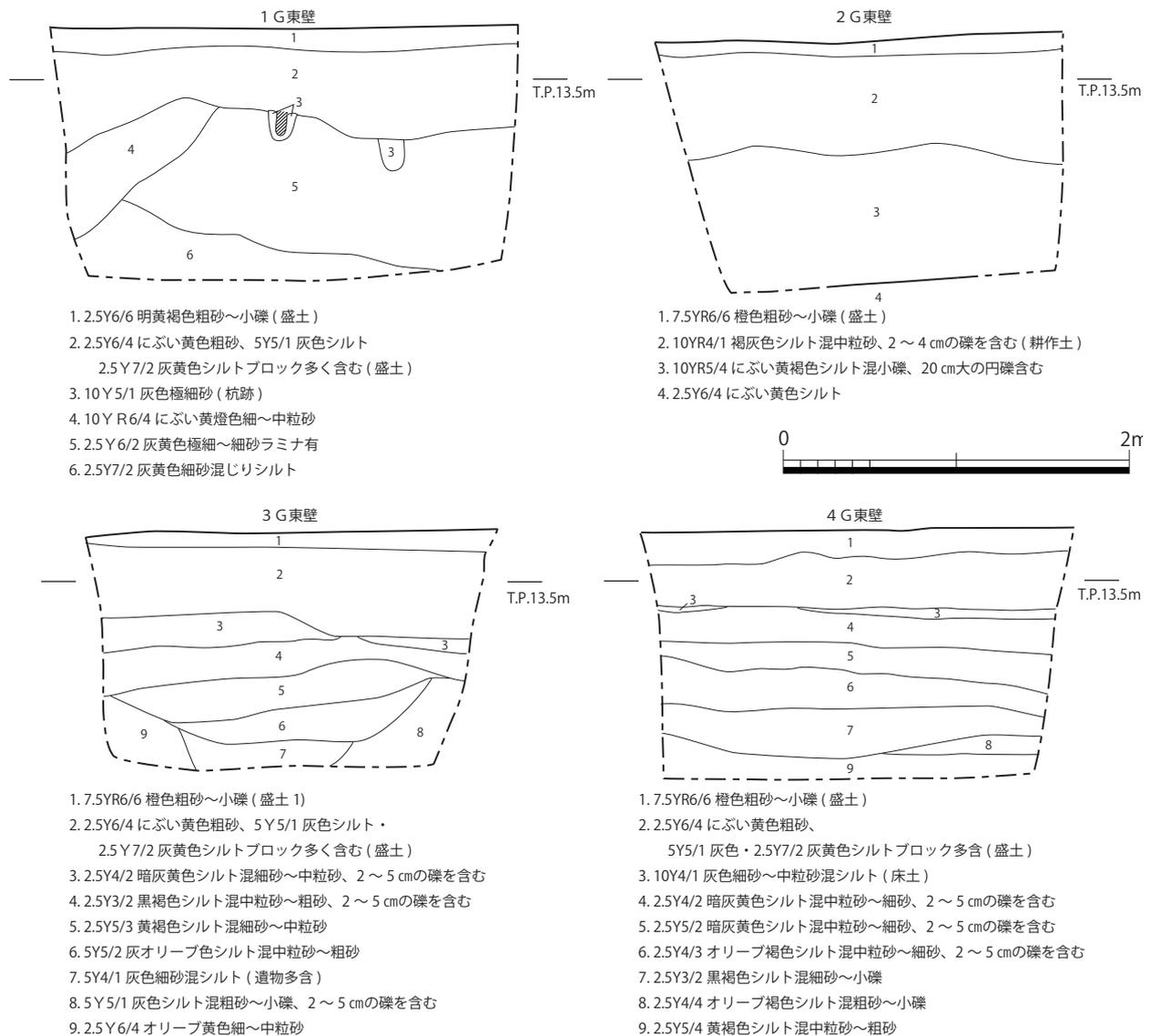
【4 G】全体を現地表下 0.5 m まで、東側のサブトレンチを現地表下 1.45 m まで掘削を行った。盛土層（第 1・2 層）、旧耕作土層（第 3 層）の下、現地表下約 0.5 m で土師器皿が含まれる遺



第31図 桜井地区 (SIT 23-1) 調査区配置図 (S=1/250)



第32図 桜井地区 (SIT 23-1) 平面図 (S=1/80)



第 33 図 桜井地区 (S I T 23 - 1) 断面図 (S=1/40)

物包含層 (第 4 層) を確認した。さらに掘り進めると、暗灰黄色砂質土 (第 5 層)、オリーブ褐色砂質土 (第 6 層)、黒褐色砂質土 (第 7 層) を検出した。第 4～7 層は古代から中世の遺物が含まれる包含層で、3 グリッド第 3・4 層に対応する。4 グリッドでは包含層の層厚約 0.8 m を測り、南へ向かうにしたがい層厚を増す。包含層の下は、現地表下約 1.3 m 以下で流水堆積層 (第 8・9 層) の砂礫層および砂層が堆積する。

【5 G】1～4 グリッドの調査結果から、遺構及び包含層の広がりを確認する目的で、当調査地中央から南北方向の 5 グリッドを追加し、全体を現地表下約 0.5 m まで掘削を行った。その結果、5 グリッド南側で、盛土 (第 1 層) 直下で土壌化した暗灰黄色砂質土 (第 2 層) を検出した。本層中より出土遺物は認められなかったが、土質や検出深度から、3・4 グリッドの包含層に対応する土層と考える。5 グリッド中央から北側は、包含層は存在せず、段丘構成層の粘質土 (第 3 層) を確認した。5 グリッド中央部の本層上面で遺構 1 基を検出した。

### (3) 検出遺構

【SD1】3グリッドで検出した流路で、確認したのは一部分である。第5～8層を一連の流路堆積層と捉えているが、第7層が粘質土で、弥生土器が一定量出土することから、流水が一時期落ち着いたとみられる。出土遺物から、弥生時代後期後半以降と推定される。

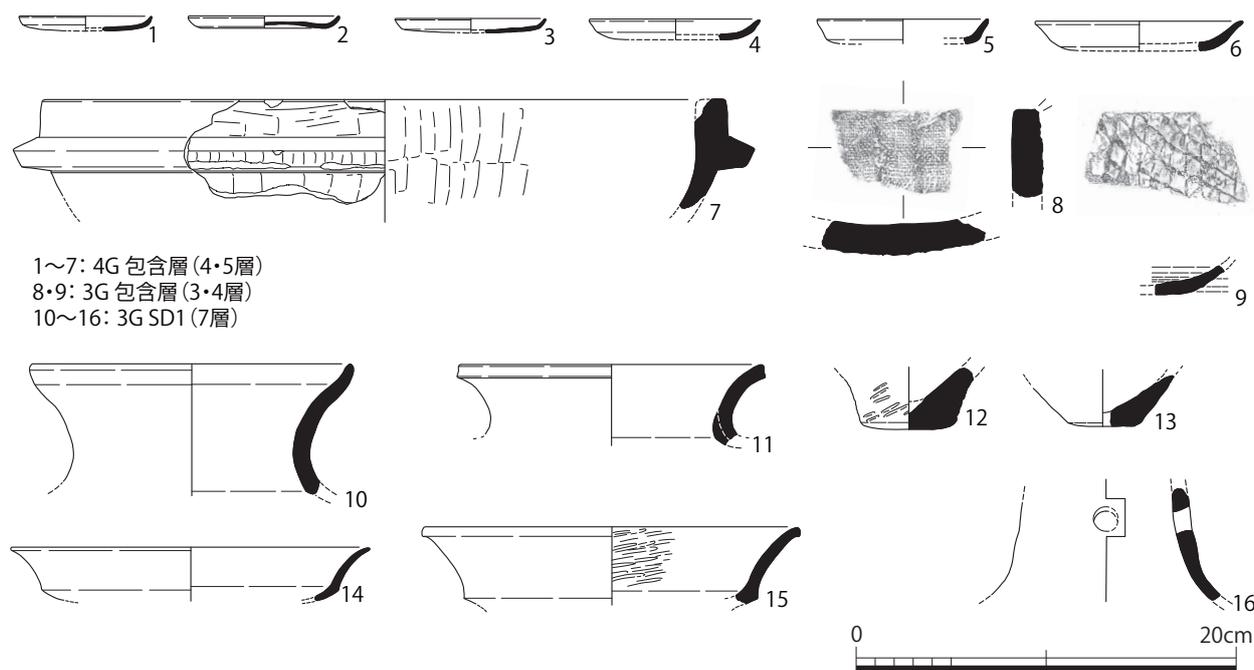
【Pit】5グリッド中央の第3層上面で検出した円形の遺構で、径は約80cm以上を測る。出土遺物は認められないが、埋土が包含層と近似しており、中世以降と推定される。

### (4) 出土遺物

遺物出土点数は151点で、3グリッド包含層（第3・4層）19点、3グリッド流路（第7層）76点、4グリッド包含層（第4～7層）56点である。中世の遺物が多く、土師器皿の他、瓦器椀・東播系須恵器・土師器羽釜・石鍋などがみられる。3グリッドSD1出土遺物は、全て後期の弥生土器である。以下、図化したものを説明する。

1～6は土師器皿で、全形の窺えるものは少ない。復元口径8cm前後で器高が10mm以下（1～3）と復元口径9cm前後で器高10mm以上（4・5）があり、復元口径12cmを超えるもの（6）もある。口縁外面調整は、二段ナデと一段ナデのものがあり、口縁端部が内傾するもの、あるいは断面三角形の製品がある。へそ皿（皿S）は見当たらない。以上のことから、これら土師器皿は、13世紀代を中心とした時期と考える。

7は滑石製石鍋で、全体を削り出して制作し、内外面に工具痕が残る。口縁下に断面台形の鏝がめぐり、口縁は直立する。木戸分類の皿-a類、12世紀代のものとする。8は平瓦で、広端側か狭端側かは不明である。桶巻き作りで、凹面に布目痕、凸面に斜格子タタキが施され、



1～7: 4G 包含層(4・5層)  
8・9: 3G 包含層(3・4層)  
10～16: 3G SD1(7層)

第34図 桜井地区(SIT23-1)遺物実測図(S=1/4)

端部は凸面側のみ面取りしている。胎土は緻密で、須恵質の堅緻な焼成である。当調査地は御所池瓦窯第1号窯に近く、この瓦は本瓦窯の製品と考えられる。9は須恵器で、7世紀後半代の杯G底部とみられる。

10～16は3グリッドSD1出土遺物で、いずれも後期の弥生土器である。10・11は壺で、10は口縁が受口状、11は短い口頸部である。12はタタキ調整の甕である。13の底部は焼成前穿孔を有し、有孔鉢の可能性もある。14・15は有稜高杯杯部で、杯部の稜が下方に位置し、後期でも後半のものともみられる。16は器台脚部とみられ、本来は複数穿孔を有するものと考えられる。

#### (5) まとめ

当調査の結果、1・2グリッドには遺構・包含層は無く、3～5グリッドにおいて古代から中世の包含層を、5グリッドで遺構・包含層を検出し、調査地北端より9m以南の範囲に遺構・包含層が遺存していることが判明し、古代から中世にかけての人間活動の広がりが明らかとなった。また、3グリッドでは、包含層の下でSD1を確認し、埋土中より後期の弥生土器が出土した。同時期の遺構は、令和2年度尾山遺跡調査11区や、当調査地点の南西約200m、平成4年度越谷遺跡調査第2地区に存在する。当調査地の遺構検出高は、標高13.5m前後で、これら弥生土器は、当調査地より高所に存在する居住域より流入したものと考えられる。

以上のように、当調査では遺構・包含層の存在を確認したため、埋蔵文化財包蔵地、尾山遺跡として発見届が提出され、遺跡範囲が変更されることとなった。

#### <参考文献>

- 名神高速道路内遺跡調査会編 1997『越谷遺跡他発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会調査報告書第2輯  
島本町教育委員会・(公財)大阪府文化財センター編 2022『尾山遺跡・御所池瓦窯跡』島本町文化財調査報告書第43集・  
(公財)大阪府文化財センター調査報告書第316集
- 小森俊寛・上村憲章 1996「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号 財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 平尾政幸 2019「土師器再考」『洛史 研究紀要』第12号 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 木戸雅寿 1995「石鍋」『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会編
- 森田克行 1990「摂津地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅱ』木耳社

## 第 12 節 桜井地区 (S I T 23 - 2)

調査期間：令和 5 年 9 月 12 日 (火)

調査地：大阪府三島郡島本町桜井三丁目地内

調査面積：8.2㎡

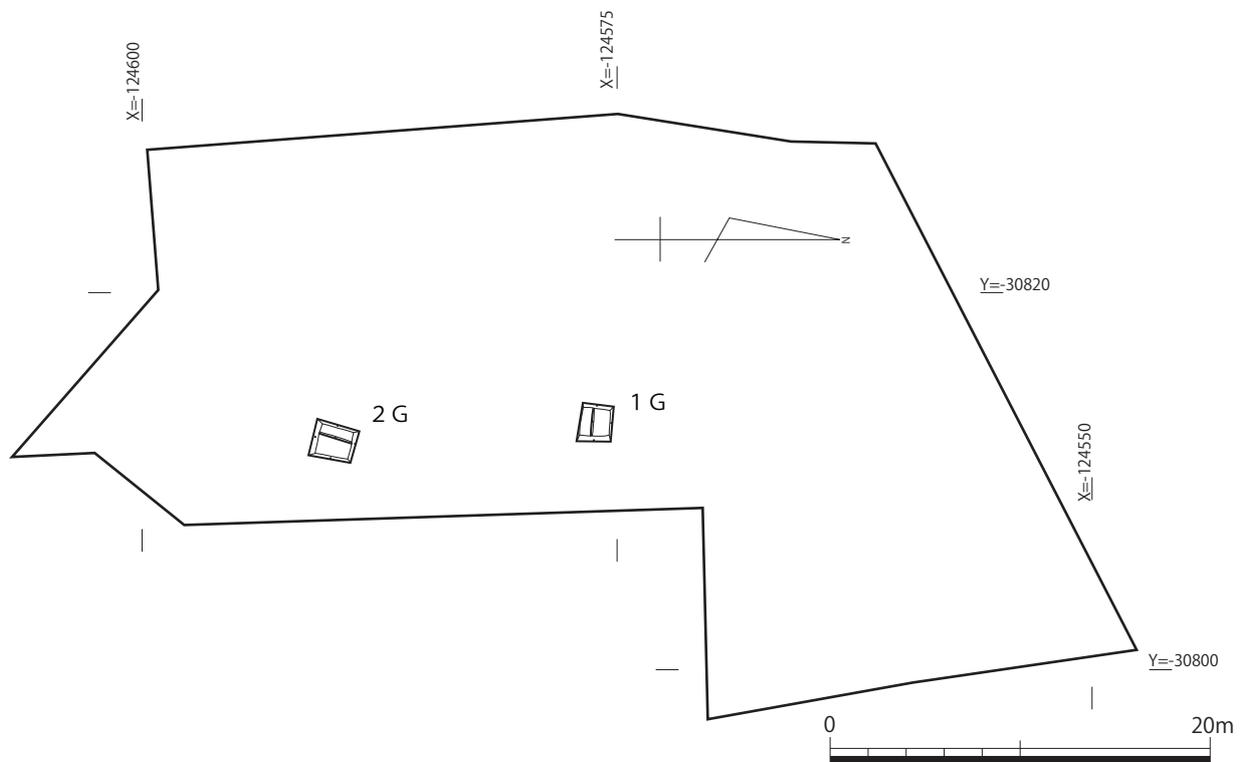
### (1) 調査の経緯

今回の試掘調査は、宅地造成計画に伴うもので、計画地は埋蔵文化財包蔵地外ではあったが、事前に遺構・遺物包含の有無を確認することを目的に実施したものである。

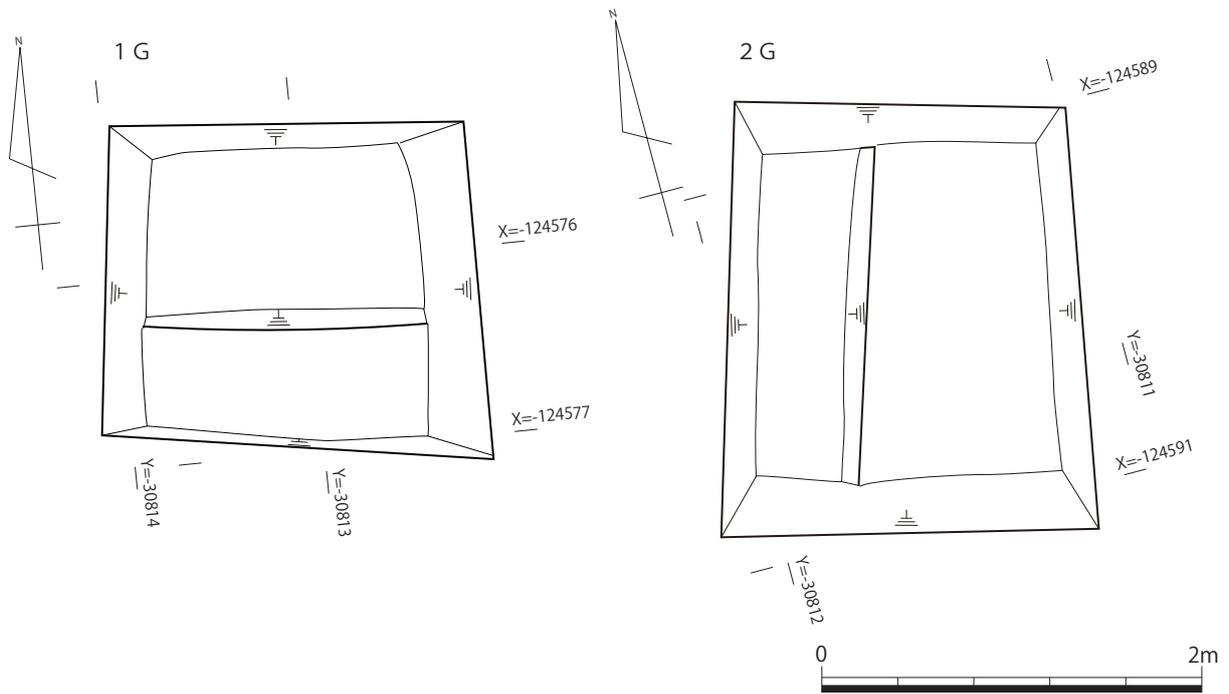
調査については、造成計画における道路敷設予定範囲を対象に 2 か所の調査グリッド (1 G・2 G) を設定し、重機を用いて実施した。

### (2) 調査の成果

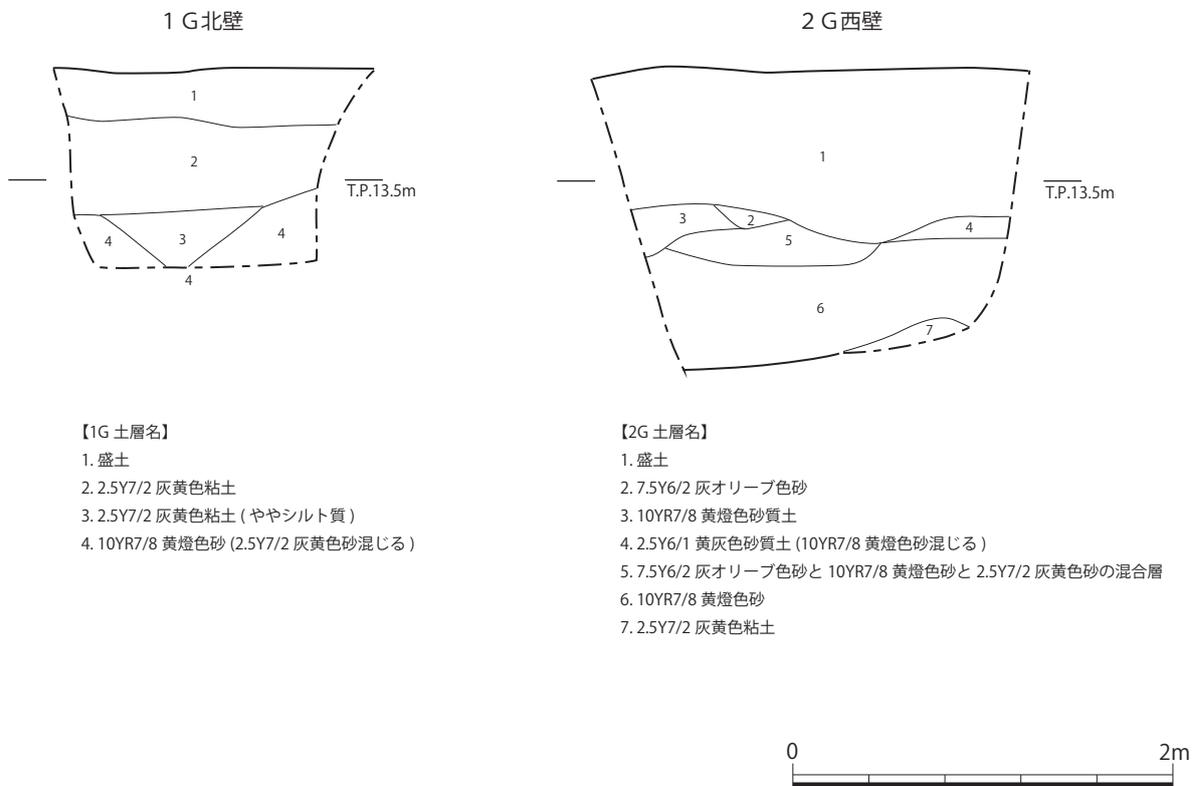
調査グリッドを掘削したところ、1 G においては、盛土層直下で、地山層である灰黄色粘土層の堆積が認められ、遺構・遺物は確認できなかった。2 G では、盛土層下で、地山層がかき乱されたような土層の堆積 (2～5 層) があり、その下位に地山層である黄橙色砂層 (6 層) の堆積が認められたが、2 G においても遺構・遺物については確認できなかった。



第 35 図 桜井地区 (S I T 23 - 2) 調査区配置図 (S=1/400)



第 36 図 桜井地区 (S I T 23 - 2) 平面図 (S=1/40)



第 37 図 桜井地区 (S I T 23 - 2) 断面図 (S=1/40)

### 第3章 令和5年度埋蔵文化財発掘調査概要

この章では、島本町内で令和5年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。

令和4年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」（以下届出・通知と表記する）件数は、令和6年2月26日の時点で付表1のとおり151件を数え、これらに対する指導事項の内訳は、確認調査14件、立会調査129件、慎重工事8件である。届出・通知のあった遺跡は、埋蔵文化財包蔵地としての範囲が広く、住宅が密集する広瀬遺跡の件数が最も多かったが、令和5年度は尾山遺跡周辺で土地区画整理事業が行われていることもあり、尾山遺跡が55件を数え、広瀬遺跡が54件と続く。令和4年度の届出・通知件数は90件であるが、令和5年度の届出・通知件数は2月26日時点で151件であり、令和5年度の届出・通知件数は、令和4年度と比較して大幅に増加している。

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議しなければならない」ことを定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出（「土木工事等計画届出書」）を提出していただき、協議すると共に指導を行った。その指導事項の内訳は、付表2のとおり、全72件のうち、試掘調査3件、立会調査32件、慎重工事37件である。令和4年度の届出件数は79件であるが、令和5年度の令和6年2月26日時点の件数は72件であり、令和5年度の土木工事等計画届出書の件数も、令和4年度と件数を超える可能性が高い。

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	0件	宅地造成	3件	個人住宅	26件	分譲住宅	78件
共同住宅	5件	兼用住宅	0件	その他住宅	5件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	6件	土地区画整理	0件	公園造成	0件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	12件	電気	10件	水道	3件	下水道	0件	電話通信	0件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	3件		

付表1 令和5年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

道路	1件	鉄道	0件	空港	0件	河川	0件	港湾	0件
ダム	0件	学校	0件	宅地造成	2件	個人住宅	14件	分譲住宅	28件
共同住宅	3件	兼用住宅	0件	その他住宅	0件	工場	0件	店舗	1件
その他建物	4件	土地区画整理	0件	公園造成	1件	ゴルフ場	0件	観光開発	0件
ガス	0件	電気	9件	水道	2件	下水道	2件	電話通信	0件
農業基盤	0件	農業関係	0件	土砂採取	0件	その他開発	5件		

付表2 令和5年度 土木工事等計画届出書の工事目的内訳



HS 22-3 調査グリッド掘削状況 (西から)



HS 22-3 1G近景 (西から)



HS 22-3 1G東壁



HS 22-3 2G東壁



HS 22-4 1G近景 (西から)



HS 22-4 1G西壁



HS 22-4 2G北壁



HS 22-4 調査後埋戻し状況 (南から)



HS 23-1 調査グリッド掘削風景 (西から)



HS 23-1 調査グリッド近景 (南西から)



HS 23-1 調査グリッド東壁



HS 23-1 調査グリッド南壁



HS 23-1 調査グリッド底付近 (西から)



HS 23-5 調査地近景 (南から)



HS 23-5 調査グリッド近景 (北東から)



HS 23-5 調査グリッド東壁



HS 23-2 調査グリッド掘削状況（北西から）



HS 23-2 調査グリッド西壁



HS 23-2 調査グリッド北壁



HS 23-2 遺構検出状況（南から）



HS 23-2 出土遺物



HS 23-3 調査グリッド掘削状況（南から）



HS 23-3 調査グリッド北壁



HS 23-3 畦畔検出状況（南西から）



調査地近景 (東から)



1 G 近景 (南から)



1 G 北壁



2 G 近景 (東から)



2 G 西壁



3 G 近景 (南から)



3 G 近景 (東から)



3 G 西壁



調査地近景（東から）



調査グリッド近景（北西から）



遺構検出状況（掘削前・南東から）



遺構検出状況（掘削前・西から）



遺構検出状況（掘削後・東から）



遺構検出状況（掘削後・北から）



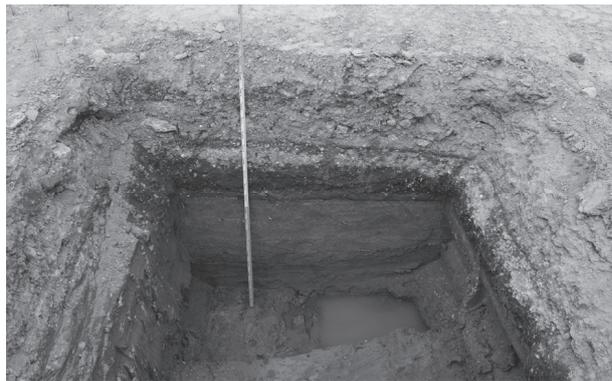
調査グリッド南壁



調査後埋戻し状況（西から）



1 G掘削開始風景 (南西から)



1 G北壁



2 G近景 (北西から)



2 G東壁



3 G近景 (西から)



3 G北壁



4 G近景 (北西から)



4 G北壁



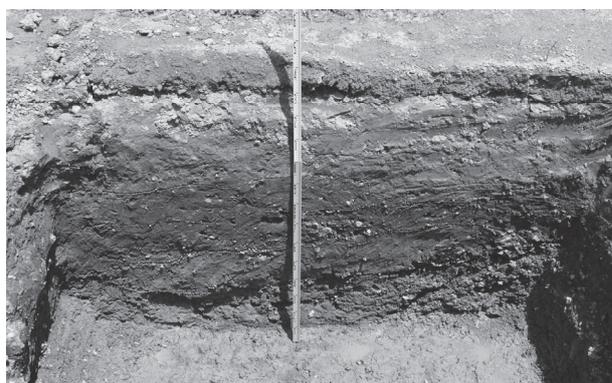
1 G東壁



2 G東壁



3 G掘削状況 (南東から)



3 G東壁



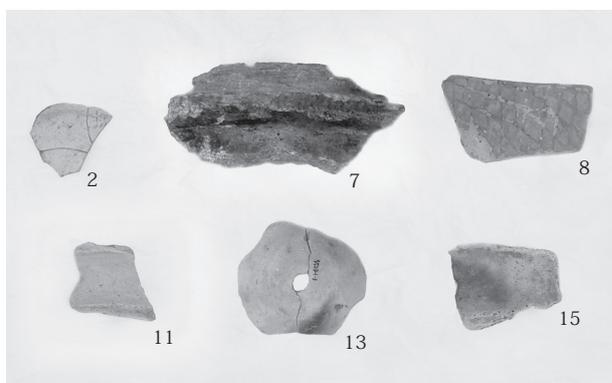
4 G東壁



5 G全景 (南から)



5 G遺構検出状況 (西から)



出土遺物



調査地全景 (南西から)



調査グリッド掘削状況 (南から)



1 G 近景 (南から)



1 G 北壁



2 G 近景 (南から)



2 G 西壁



調査後埋戻し作業風景 (南西から)



埋戻し状況 (南西から)

# 報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	広瀬地区・桜井地区遺跡範囲確認調査概要報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第51集
編著者名	木村 友紀・賀納 章雄・朝田 公年・坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL 075-961-5151
発行年月日	令和6年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS22-3 大海道)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬一丁目 878番6、895番3、 899番4、900番	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230301	8.3	宅地造成工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS22-4 清水木)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬二丁目 61番1、62番、1438番1、 1497番	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230316	11.4	宅地造成工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-1 堂後)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬一丁目 29番9、35番13	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230414	5.0	個人住宅建設工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-2 永井街道)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬二丁目 2番28	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230828- 20230830	18.8	納骨堂建設工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-3 国木原)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬一丁目 1506番	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230719	9.0	個人住宅建設工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-4 藤木)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬五丁目 626番3	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20230915	12.3	共同住宅建設工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-5 歌司)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬四丁目 522-21	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20231005	4.0	分譲住宅建設工事に伴う確認調査
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS23-6 栗林)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬三丁目 453-2	27301	14	34° 53' 03"	135° 40' 20"	20231117	5.9	消防分団施設建設工事に伴う確認調査
おやまいせき 尾山遺跡 (HS23-1 才田・柳田)	しまもとちょうさくらい 島本町桜井二丁目地内	27301	28	34° 52' 44"	135° 39' 39"	20230518- 20230520	23.0	事務所建設工事に伴う確認調査
ほうぞうちがい 包蔵地外 (SIT23-1)	しまもとちょうさくらい 島本町桜井三丁目地内	27301		34° 52' 46"	135° 39' 36"	20230522- 20230523	25.0	共同住宅建設工事に伴う試掘調査
ほうぞうちがい 包蔵地外 (SIT23-2)	しまもとちょうさくらい 島本町桜井三丁目地内	27301		34° 52' 46"	135° 39' 36"	20230912	8.2	宅地造成工事に伴う試掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
広瀬遺跡 (HS22-3 大海道)	集落跡	—	なし	なし	なし
広瀬遺跡 (HS22-4 清水木)	集落跡	中世	なし	土師器・瓦器	なし
広瀬遺跡 (HS23-1 堂後)	集落跡	—	なし	なし	なし
広瀬遺跡 (HS23-2 永井街道)	集落跡	古墳 中世 近世	近世：ピット・溝状土坑	古墳：土師器 中世：土師器・瓦器 近世：土師器・陶磁器・瓦	なし
広瀬遺跡 (HS23-3 国木原)	集落跡	中世	なし	土師器	なし
広瀬遺跡 (HS23-4 藤木)	集落跡	中世	なし	土師器・瓦	なし
広瀬遺跡 (HS23-5 歌司)	集落跡	—	なし	土器細片	なし
広瀬遺跡 (HS23-6 栗林)	集落跡	中世	ピット	土師器・瓦器	なし
尾山遺跡 (HS23-1 才田・柳田)	集落跡	中世	なし	土師器	なし
包蔵地外 (SIT23-1)	—	弥生 古代 中世	弥生：流路	弥生：弥生土器 古代：瓦 中世：土師器・瓦器	遺跡の発見となり、尾山遺跡の範囲拡大に至る。
包蔵地外 (SIT23-2)	—	—	なし	なし	なし

## 島本町文化財調査報告書 第51集

発行 島本町教育委員会

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

TEL 075-961-5151

発行日 令和6年3月31日

印刷 三星商事印刷株式会社

〒602-8358 京都市上京区七本松通下長者町下ル三番町273番

TEL 075-467-5151